

ふくやま子育て夢プラン

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

【後期行動計画】

年次報告書

2014年度（平成26年度）

2015年（平成27年）5月

福山市

みんなで創る 子育てNo.1 ONLY1のまち

— ふくやま —

目次

| | |
|--------------------------------|------|
| ● 計画の概要 | 1 頁 |
| <hr/> | |
| ● 福山市次世代育成支援対策推進行動計画のまとめ | 2 頁 |
| <hr/> | |
| ● 2014年度（平成26年度）実施状況のまとめ | |
| <hr/> | |
| ■ 全体の総括 | 3 頁 |
| <hr/> | |
| ■ 各基本方針の総括 | 3 頁 |
| <hr/> | |
| ● 目標値などの変更について | 6 頁 |
| <hr/> | |
| ● 2014年度（平成26年度）目標値設定事業の実績値の報告 | 7 頁 |
| <hr/> | |
| ● 2014年度（平成26年度）「継続事業」の報告 | 10 頁 |
| <hr/> | |
| ● 2015年度（平成27年度）「新規事業」の報告 | 57 頁 |
| <hr/> | |

ふくやま子育て夢プラン

基本理念

みんなで創る 子育てNO. 1 ONLY 1のまち ふくやま

3つの基本目標

みんなで創る
新しい生命に出会い
育てる幸せを実感できるまち

みんなで創る
子どもが希望をもって
いきいきと育つ喜びのあるまち

みんなで創る
心と心で支えあう
やさしさあふれる子育てのまち

5つの基本方針

1 安心できる母子保健の推進

2 子育て家庭に対する支援の充実

3 次代を担う世代の育成

4 援助を必要とする子育て家庭
への支援

5 子育て家庭にやさしい安全・安心
な生活環境の整備

計画期間

「次世代育成支援対策推進法」に定められた10年間の後期にあたる
2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)までの5年間

| | 前期行動計画 | | 後期行動計画 | |
|---------------------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| | 2005年度 (計画策定時) | 2009年度 (計画最終年度) | 2010年度 (計画策定時) | 2014年度 (計画最終年度) |
| 個別事業数(重複を除く) | 86 | 126 | 126 | 133 |
| うち数値目標設定事業 (指標数) | 17 (40) | 22 (43) | 22 (49) | 22 (49) |

一 福山市次世代育成支援対策推進行動計画のまとめ 一

【10年間の総括】

本市では、2005年度（平成17年度）に「福山市次世代育成支援対策推進行動計画（ふくやま子育て夢プラン）」を策定し、これまでの10年間、「みんなで創る 子育てNO.1 ONLY1のまち ふくやま」を基本理念として安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境づくりに取り組んできました。

取組の内容としては、待機児童ゼロの継続や多様なニーズに応えた質の高い保育サービスの提供を始めとして、子育て家庭の不安を軽減するための事業、子どもの発達相談窓口の充実等、子育てに関する様々な施策を展開してきました。

こうした取組を通じて、総合力の子育て支援が着実に根をおろしつつあり、本市の合計特殊出生率が、中核市の中で高い率となっていることも、その一定の成果の表われと考えられます。

一方、ますます進行する少子化や核家族化により、家庭や地域の子育て力が低下し、多様化する働き方や経済的負担等も相まって、子育てに対する不安や負担感が增大していることなどから、子育て支援に係るニーズも多様化しており、子どもの状況に応じたきめ細やかな支援の更なる充実に取り組んでいかなければなりません。

こうした中、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化による様々な課題を解決するために、2015年（平成27年）4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートいたしました。

子ども・子育て支援新制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会に向け、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡充・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざすこととしています。

2014年度（平成26年度）をもって後期行動計画は終了しましたが、「次世代育成支援対策推進法」が10年延長されたため、引き続き「次世代育成支援対策推進行動計画」を策定することとしました。新たな「次世代育成支援対策推進行動計画」は「福山市子ども・子育て支援事業計画」の中に包括し、「みんなで創る すべての子ども・子育てにやさしいまち ふくやま」を基本理念として、一体的な計画としました。

今、人口減少対策の推進が強く求められる中で、福山市に住む全ての人が将来に夢と希望を持てるまちであり続けるためにも、家庭、地域、企業及び行政が一体となって子育てがしやすい環境づくりに取り組むことが、ますます重要となります。今後も、子育てに関わる様々な不安や負担感、子育てへの孤立感等の課題解決に向け、これまで取り組んできた効果的な施策を引き続き実施し、子育てと仕事の両立支援の推進と、それを支える多様な働き方に対応した保育サービス等の提供を継続していくことにより、福山で子育てをしてよかったとだれもが実感できる子育て環境の整備に取り組んでいきます。

－ 2014年度(平成26年度)実施状況のまとめ －

【全体の総括】

我が国において、急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来といった社会構造の大きな転換期を迎える中、本市においても2012年度(平成24年度)に初めて人口が自然減に転じ、2013年度(平成25年度)には自然減と社会減が重なり、人口減少社会の到来が現実味を帯びてきています。

そうした中、後期行動計画の最終年度である2014年度(平成26年度)においては「継続事業」131、「新規事業」2の合計133の事業を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進しました。

仕事と家庭生活の両立のため就学前施設を活用した多様な保育サービスの充実や、援助を必要とする家庭への支援など、様々な事業・施策に取り組んできました。

母子保健事業においては、新たに妊婦歯科健康診査を開始し、妊産婦や保護者への支援を充実してきました。

またエフピコRiM7階の子育て応援センター内に、「ことばの相談室」を開設し、言葉やコミュニケーションに課題のある子どもの支援に取り組みました。

【各基本方針の総括】

基本方針1

安心できる母子保健の推進

- ・ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、健康診査等のさまざまな母子保健事業を実施しました。取組の一例としては、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象とした「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しました。2009年度に86.6%だった訪問率は2014年度には94.0%まで上昇しました。多くの保護者の不安にこたえるとともに、子育てに関する様々な情報を提供するなど、寄り添った支援を実施しました。
- ・ 乳児健康相談では、保健師、栄養士、歯科衛生士による健康相談を行い、生活リズムの重要性を指導し、乳児の心身の健全な発育・発達を支援しました。また図書館の司書とともに、「絵本と出会うふれあい事業」を実施し、絵本の読み聞かせの大切さを啓発しました。

引き続き安心して子育てができるよう、地域全体で妊産婦・子育て家庭を支援する体制を整備し、地域の子育て力の向上を図ります。

基本方針2

子育て家庭に対する支援の充実

- ・ 2015年（平成27年）4月からの「子ども・子育て支援新制度」施行に向け、2013年度（平成25年度）に実施した「福山市子ども・子育て支援事業計画二ーズ調査」に基づき、「福山市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
- ・ 保育を必要とする児童の全員入所、保護者の就労形態や生活実態の変化に対応した多様な保育サービスの充実に取り組み、2014年度（平成26年度）においても、待機児童数ゼロを維持しています。
- ・ 児童福祉法改正に伴い、小児慢性特定疾患治療研究事業が小児慢性特定疾病医療費助成として実施され、助成対象となる疾患が拡充されました。

引き続き本計画の進捗管理をするとともに、家庭・地域・企業・行政が一体となって子育て家庭を支援していきます。

基本方針3

次代を担う世代の育成

- ・ 2012年度（平成24年度）に策定した「福山市教育振興基本計画」に基づき、未来を切り拓く人材を育成するために、教育の一層の充実を図りました。
- ・ 土曜チャレンジ教室については、エフピコR i Mの7階に、土曜チャレンジ教室の拠点としてR i Mチャレンジ教室を開設しました。子どもたちへの学習支援や自主学習のための場の提供に加え、ものづくり交流館と提携したワークショップなどの参加型学習イベントも実施しました。このような拠点施設での取組を通じて、その成果を市内の土曜チャレンジ教室にも広めることにより、児童生徒に学ぶことの楽しさをこれまで以上に感じてもらい、学習意欲の向上につなげていくよう事業の拡充をしました。
- ・ 「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した出前講座についても全館で開催しており、学校や地域、企業などとも連携する中で、親として成長するための学習の場を提供しました。

引き続き、家庭や地域の教育力の向上をめざし、子どもの健やかな成長のための教育環境を整備していきます。

基本方針4

援助を必要とする子育て家庭への支援

- ・ 保護者の子育てに関する悩みや相談に応じ、不安や負担を軽減するなど、子育て家庭を孤立させない環境づくりに取り組みました。
- ・ 子どもの発達支援の充実を図るため、2012年度（平成24年度）に開設した子ども発達支援センターにおいて相談や医療的支援を行っています。
- ・ エフピコR i M7階の子育て応援センター内に、言葉やコミュニケーションに課題のある子どもの支援を行う、ことばの相談室を開設しました。市内8か所にあることばの相談室の拠点として位置づけ、子どもへの支援を行うとともに、関係機関が連携し、事例研究等を通じて発達支援に関する専門的な知識、技術を持った人材を育成します。
- ・ ひとり親家庭の経済的自立を図るため、高等技能訓練促進費の対象資格を拡充しました。

引き続き、家庭・地域・行政や関係機関・団体との連携を強化し情報を共有することで児童虐待防止に取り組むとともに、ひとり親家庭等、障がいを持つ児童に対する支援を行います。

基本方針5

子育てにやさしい安全・安心な生活環境の整備

- ・ 関係機関・団体で構成する「福山市通学路安全推進会議」を設置し、「福山市通学路交通安全プログラム」を策定しました。「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、保護者・自治会などの協力のもと通学路の危険箇所を抽出し、教育委員会・学校・保護者・道路管理者・警察及び地域関係者による合同点検を実施しました
- ・ 不審者情報メール配信システムにより、依然として多く寄せられる不審者情報を一元的に集約し、保育所・幼稚園・小学校・中学校等の関係機関や保護者への迅速な情報提供を実施しています。
- ・ 市が主体となって防犯カメラを設置し、街頭での犯罪の発生を抑止するとともに、子どもたちの安全を確保しています。

引き続き、交通安全・防犯に対する意識啓発や地域住民の自主活動を促進し、地域全体で子どもの安心・安全を守る地域づくりを推進します。

— 目標値などの変更について —

事業名を変更するもの

| コード | 変更前 | 変更後 | 変更理由 |
|-------------------|-----------------------------------|------------------------|------------|
| 2-5-3 | 小児慢性特定疾患 治療研究事業 | 小児慢性特定疾病 医療費助成 | 2014年度から変更 |
| 2-5-18 (4-3-4) | 情緒・聴覚・言語等 障がい児保護者付添 交通費補助事業 | 特別支援学級 保護者付添交通費補助事業 | 2013年度から変更 |

2014年度（平成26年度）目標値設定事業の実績値の報告

| コード / 事業 | 指標 | 後期計画 現状値 | 実績値 | 後期計画 目標値 |
|--|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 基本方針1 安心できる母子保健の推進 | | | | |
| 1-1-1 子育て支援ボランティア事業 キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)の登録と養成/市保健師と連携し、家庭訪問 | 子育て支援ボランティアの配置 | 2008年度 70小学校区 (78小学校区中) | 2014年度 72小学校区 (78小学校区中) | 2014年度 すべての小学校区 |
| 1-1-4 訪問指導/すこやか育児サポート事業 対象は妊産婦や満1歳までの育児不安のある人や家族/小児科医の保健指導や市保健師の家庭訪問 | 妊娠・出産に満足している人 | 2007年度 79.6% | 2012年度 85.2% | 2014年度 100% |
| | 妊婦の喫煙率 | 2007年度 12.9% | 2012年度 11.3% | 2014年度 0.0% |
| 1-1-5 こんにちは赤ちゃん訪問事業 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が訪問 | 生後4ヵ月までの乳児のいる家庭への訪問率 | 2008年度 49.6% | 2014年度 94.0% | 2014年度 100% |
| 1-2-1 乳幼児の事故防止 乳幼児健康相談や乳幼児健康診査などで啓発 | 4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万人対) | 2007年 9.1(2件) | (2013年) 4.5(1件) | (2014年) 0.0(0件) |
| 1-2-2 食生活改善推進事業 子どもに望ましい食生活を身につける啓発 | 朝食を欠食する習慣のある児童(1歳6ヵ月児) | 2007年度 5.7% | 2012年度 2.9% | 2014年度 0.0% |
| | 朝食を欠食する習慣のある児童(3歳児) | 2007年度 9.9% | 2012年度 7.1% | 2014年度 0.0% |
| | 朝食を欠食する習慣のある児童(5歳児) | 2007年度 7.4% | 2012年度 7.6% | 2014年度 0.0% |
| | 朝食を欠食する習慣のある児童(小学3年生) | 2007年度 4.7% | 2012年度 5.5% | 2014年度 0.0% |
| | 朝食を欠食する習慣のある児童(小学6年生) | 2007年度 11.9% | 2012年度 10.1% | 2014年度 0.0% |
| | 朝食を欠食する習慣のある児童(中学2年生) | 2007年度 20.1% | 2012年度 13.0% | 2014年度 0.0% |
| | 朝食を欠食する習慣のある児童(高校2年生) | 2007年度 23.0% | 2012年度 25.0% | 2014年度 0.0% |
| | 講演会などの開催回数 | 2008年度 各小学校2回 | 2014年度 各小学校1.3回 | 各小学校2回 (中学校1回) |
| 1-2-4 乳幼児健康相談 保健師、栄養士、歯科衛生士による健康相談 | 夜10時までに寝る児童(1歳6ヵ月児) | 2007年度 68.0% | 2012年度 72.4% | 2014年度 80.0%以上 |
| | 夜10時までに寝る児童(3歳児) | 2007年度 61.1% | 2012年度 59.7% | 2014年度 80.0%以上 |
| | 夜10時までに寝る児童(5歳児) | 2007年度 58.3% | 2012年度 41.9% | 2014年度 60.0% |
| | 夜10時までに寝る児童(小学3年生) | 2007年度 47.4% | 2012年度 69.6% | 2014年度 90.0%以上 |
| 1-2-6 乳児一般健康診査 4ヵ月児健康診査 1歳6ヵ月児健康診査 3歳児健康診査 個別健康診査(乳児一般と4ヵ月児)、集団健康診査(1歳6ヵ月児と3歳児) | 1歳6ヵ月児健康診査受診率 | 2008年度 91.9% | 2014年度 94.7% | 2014年度 95.0%以上 |
| | 3歳児健康診査受診率 | 2008年度 89.9% | 2014年度 94.5% | 2014年度 90.0%以上 |
| 1-2-7 予防接種 子どもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供 | BCG予防接種率の向上(生後6ヵ月までの乳児) ※2013年度法改正により接種対象の変更あり | 2008年度 96.9% | 2014年度 95.4% | 2014年度 95.0%以上 |
| | 麻しんの予防接種率の向上(1歳6ヵ月までの児童) | 2008年度 90.6% | 2014年度 96.8% | 2014年度 90.0%以上 |

2014年度（平成26年度）目標値設定事業の実績値の報告

| コード / 事業 | 指標 | 後期計画 現状値 | 実績値 | 後期計画 目標値 |
|---|---|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 1-2-8 思春期の保健対策 | 未成年者の喫煙率 (中学2年生) | 2007年度 2.5% | 2012年度 2.7% | 2014年度 0.0% |
| 小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施/性や性感染症に関する正しい知識の普及・啓発 | 未成年者の喫煙率 (高校2年生) | 2007年度 5.0% | 2012年度 1.7% | 2014年度 0.0% |
| | 未成年者の飲酒割合 (最近1ヵ月内の飲酒経験が あるとした者の飲酒頻度) (中学2年生) | 2007年度 毎日 1.7% | 2012年度 毎日 7.1% | 2014年度 毎日 0.0% |
| | | 2007年度 週に3日以上 12.1% | 2012年度 週に3日以上 0.0% | 2014年度 週に3日以上 0.0% |
| | | 2007年度 週に1日程度 22.4% | 2012年度 週に1日程度 28.6% | 2014年度 週に1日程度 0.0% |
| | 未成年者の飲酒割合 (最近1ヵ月内の飲酒経験が あるとした者の飲酒頻度) (高校2年生) | 2007年度 毎日 1.1% | 2012年度 毎日 4.5% | 2014年度 毎日 0.0% |
| | | 2007年度 週に3日以上 11.5% | 2012年度 週に3日以上 9.1% | 2014年度 週に3日以上 0.0% |
| | | 2007年度 週に1日程度 20.7% | 2012年度 週に1日程度 15.9% | 2014年度 週に1日程度 0.0% |
| | ストレスを感じる人の割合 (小学6年生) | 2007年度 44.2% | 2012年度 37.9% | 2014年度 30.0% |
| | ストレスを感じる人の割合 (中学2年生) | 2007年度 61.3% | 2012年度 55.5% | 2014年度 46.0% |
| | ストレスを感じる人の割合 (高校2年生) | 2007年度 73.7% | 2012年度 66.7% | 2014年度 49.0% |
| 1-2-9 学校の無煙化の推進 | 小中学校の無煙化の推進 | 2007年度 | 2014年度 | 継続 |
| 喫煙防止教育の実施/敷地内全面禁煙の定着 | | 全校実施 | 全校実施 | 全校実施 |

基本方針2 子育て家庭に対する支援の充実

| | | | | |
|--|----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 2-1-1 保育サービスの充実 | 保育所入所児童数 | 2008年度 12,166人 | 2014年度 13,390人 | 2014年度 13,400人 |
| | 延長保育実施所数 (1時間延長) | 2008年度 113所 | 2014年度 104所 | 2014年度 106所 |
| | 延長保育実施所数 (2時間延長) | 2008年度 4所 | 2014年度 6所 | 2014年度 7所 |
| | 延長保育実施所数 (3時間以上延長) | 2008年度 3所 | 2014年度 3所 | 2014年度 3所 |
| | 一時保育実施所数 | 2008年度 71所 | 2014年度 57所 | 2014年度 62所 |
| | 休日保育実施所数 | 2008年度 7所 | 2014年度 6所 | 2014年度 7所 |
| | 夜間保育実施所数 | 2008年度 2所 | 2014年度 2所 | 2014年度 2所 |
| | 病児・病後児保育 実施施設数 | 2008年度 4施設 | 2014年度 4施設 | 2014年度 5施設 |
| 2-1-6 短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) | ショートステイ・トワイ ライトステイ実施施設数 | 2008年度 | 2014年度 | 2014年度 |
| 家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に実施 | | 2カ所 | 2カ所 | 2カ所 |

2014年度（平成26年度）目標値設定事業の実績値の報告

| コード / 事業 | 指標 | 後期計画 現状値 | 実績値 | 後期計画 目標値 |
|---|----------------------|--------------------------|-----------------|-----------------------|
| 2-1-7 ファミリー・サポート・センター事業 子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員登録/保育所等への送迎や預りなどの援助 | ファミリー・サポート・センター協力会員数 | 2008年度 175人 | 2014年度 216人 | 2014年度 230人 |
| 2-2-2 地域子育て支援拠点事業 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援 | 実施箇所数 | 2008年度 19所 | 2014年度 28所 | 2014年度 25所 |
| 2-2-9 子育て支援ネットワーク活動の推進 子育て支援ネットワーク委員会(福山市と社会福祉協議会で構成)の活動 | 子育てに関する不安や負担感 | 2008年度 就学前児童 58.2% | 2013年度 56.2% | 2014年度 就学前児童 減少 |
| | | 2008年度 小学校児童 60.2% | 2013年度 59.4% | 2014年度 小学校児童 減少 |
| 2-4-5 放課後児童クラブ事業 対象は市内の小学校1～3年生(特別支援学級在籍などの児童は6年生まで) | 放課後児童クラブ開設箇所数 | 2008年度 77ヵ所 | 2014年度 100ヵ所 | 2014年度 97ヵ所 |

基本方針3 次代を担う世代の育成

| | | | | |
|--|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 3-1-1 確かな学力の向上 | 「基礎・基本定着状況調査」 県平均値以上の教科数の増加 | 2008年度 小学校 0科目/2科目 | 2014年度 小学校 2科目/3科目 | 2016年度 小学校 3科目/3科目 |
| | | 2008年度 中学校 0科目/3科目 | 2014年度 中学校 1科目/4科目 | 2016年度 中学校 4科目/4科目 |
| 3-1-2 少人数指導推進支援事業 小中学校に少人数指導推進員(非常勤講師)を配置 | 校内授業研究の実施 | 2009年度 1.7回/1校 | 2014年度 1.0回/1校 | 2014年度 2回/1校 |
| 3-2-2 子育て支援交流事業の充実 公民館やコミュニティセンター・館で実施/親同士の交流や育児情報の交換など、地域・家庭教育の向上を目的とした講座の実施 | 子育てに関する講座 (旧子育て支援交流事業) | 2008年度 全公民館で実施 | 2014年度 全館で実施 | 2014年度 全館で実施 |
| 3-3-3 子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進) 小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民のボランティアによる支援のもと、放課後の居場所づくりを実施 | 放課後子ども教室実施箇所数 | 2009年度 36ヵ所 | 2014年度 39ヵ所 | 2014年度 40ヵ所で実施 |

基本方針4 援助を必要とする子育て家庭への支援

| | | | | |
|--|----------------|-----------------|-------------------------------------|--------------|
| 4-1-1 児童虐待防止等ネットワーク活動の推進 | 市が受付けた児童虐待相談件数 | 2008年度 112件 | 2014年度 340件 | 2014年度 減少 |
| 4-3-2 特別支援教育体制推進事業 通常学級に在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒への指導支援 | 個別の教育支援計画の策定 | 2008年度 58.5% | — (昨年度目標を達成し、取組が定着しているため数値目標は廃止) | — |

「継続事業」の報告

| | | | |
|-------------------------------------|--|--|--|
| コード | 1-1-1 (2-2-6, 3-6-2, 4-1-3) | 1-1-2 | 1-1-3 |
| 基本方針 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 |
| 基本施策 | 妊娠・出産期の支援 | 妊娠・出産期の支援 | 妊娠・出産期の支援 |
| 具体的な事業 | 子育て支援ボランティア事業 | 母子健康手帳の交付 | 妊婦一般健康診査 |
| 事業概要 | 市保健師と連携し、家庭訪問などにより、保護者の話し相手や、子育ての情報提供を行うことができるよう、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を養成します。 | 安全な妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録など、母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳を交付し、母子保健事業を啓発しています。 | 医療機関において、問診、診察、血液検査などを行い、妊婦の健康確保を図ります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●全小学校区に1人以上のキラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を登録(養成)することを目標に、2003年度から養成を実施した。 ●2014年度の養成により新規登録者数21人、全登録者数173人となり、78小学区中、72小学校区が登録済 ●2014年度はフォローアップ研修会を3回開催し、参加者数は延べ186人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●健康推進課、市民課、各支所・分室などで妊娠届をした人に交付した(外国語併記も含む)。 ●8か国語対応(ポルトガル語・タガログ語・中国語・英語・ハンデル・タイ語・インドネシア語・スペイン語) 母子健康手帳交付数 4,623冊(再交付含む) | 【継続 ■ 新規 □】 ●妊婦一般健康診査及び検査受診票を、2007年度は1回の妊娠につき2枚交付し、2008年度は5枚交付した。2009年度からは、受診票を補助券方式に変更し実施しており、内訳は、1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査補助券14枚、妊婦一般健康診査検査券1枚、子宮頸がん検診受診券1枚を交付した。2011年度からは、上記に加えて検査券にHTLV-1検査を追加、クラミジア検査受診券1枚を交付した。 受診件数 65,365件 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 ●キラキラサポーターの養成講座の開催 ●フォローアップ研修会の開催 ●キラキラサポーターによる子育て支援活動推進の支援 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 原則保健師による面接交付により、保健指導及び出産後の養育において支援の必要な妊婦に対し継続支援を行う。 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 31 | 546 | 364,601 |
| 備考 (特記事項) | キラキラサポーターの活動については、健康推進課及び各保健事業実施課、子育て支援課と連携し支援 目標値の設定あり | | |
| 新コード | 2-1-1 | 2-1-2 | 2-1-3 |
| 担当課 | 保健部総務課 | 健康推進課 | 健康推進課 |

※新コードとは、2015年度福山市子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定された次世代育成支援対策推進行動計画におけるコード番号となります。
2015年度継続事業でコード番号の無いものについては、2015年度以降の次世代育成支援対策推進行動計画には掲載されていませんが、事業としては引き続き実施します。

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|--|---|
| コード | 1-1-4 (1-2-5, 1-3-1) | 1-1-5 (1-3-2, 2-3-1, 4-1-4) | 1-1-6 (2-2-4, 4-1-5) |
| 基本方針 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 |
| 基本施策 | 妊娠・出産期の支援 | 妊娠・出産期の支援 | 妊娠・出産期の支援 |
| 具体的な事業 | 訪問指導/ すこやか育児サポート事業 | こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 育児支援家庭訪問事業 |
| 事業概要 | 妊婦や満1歳までの育児不安のある人や家族を対象に、産婦人科医、小児科医、市保健師が協力し、妊娠中から乳児期の子育て不安に対して、小児科医の保健指導や市保健師による家庭訪問を行い、不安の軽減を図ります。 | 生後4か月までの乳児のいる家庭に、保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が訪問し、育児についての情報提供をするとともに、親子の心身の状況や養育環境を把握します。支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携を図り、継続した支援を行います。 | 育児支援が特に必要と判断した家庭を、保健師・助産師・保育士などが訪問し、養育に関する指導、助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●ハイリスクの妊婦及び乳幼児等の訪問を行い育児不安の軽減に努めるとともに、育児支援家庭訪問事業と連携して支援した。 ●すこやか育児サポート事業 紹介件数 236件 | 【継続 ■ 新規 □】 ●2008年度から実施しており、2014年度は、訪問対象4,294件に対し、訪問実績は4,037件(94.0%)となった。 [内訳:キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)734件,育児家庭訪問員1,481件,保健師1,822件] ●訪問時には「子育て安心ファイル」により、乳児健康相談などの日程や予防接種の受け方、相談窓口の紹介を行うとともに、赤ちゃんの絵本の紹介や「あかちゃんといっしょのおはなし会」などの情報提供をした。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●2005年度から、育児家庭訪問員(保健師、助産師、保育士などの有資格者)が訪問し、育児支援するとともに、要支援家庭については学区担当保健師と連携した。 ●2009年度からは、こんにちは赤ちゃん訪問事業などで、育児支援が特に必要と判断した家庭を訪問し、育児などに関する指導・助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援した。 訪問指導件数 実 88件 延べ243件 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 441 | 7,255 | 5,883 |
| 備考 (特記事項) | 目標値の設定あり | 目標値の設定あり | |
| 新コード | 2-1-5 | 2-1-6 | 2-1-7 |
| 担当課 | 健康推進課 | 健康推進課 | 健康推進課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|---|--|
| コード | 1-1-7 | 1-2-1 | 1-2-2 |
| 基本方針 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 |
| 基本施策 | 妊娠・出産期の支援 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 |
| 具体的な事業 | 妊婦歯科健康診査 | 乳幼児の事故防止 | 食生活改善推進事業 |
| 事業概要 | 妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのため、医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施します。(妊娠中に1回) | 不慮の事故による乳幼児の死亡を防ぐための取組を行います。 | 偏食防止、朝食摂取等子どもに望ましい食生活を身につける啓発を推進します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●2013年9月から、歯科医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施した。(妊娠中に1回) 受診件数 1,364件 | 【継続 ■ 新規 □】 乳児健康相談及び乳幼児健康診査時などで、4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万対)0%を目指して、各年齢(月齢)に応じた不慮の事故防止について啓発した。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●食生活改善推進員による料理教室などの開催 実施回数 163回 参加者数 4,275人(見込み) ●市民向けの食育講演会の開催 実施回数 1回 参加者数 592人 ●栄養士による「食育」に関する講話などを実施し、朝食の必要性など食生活の啓発をした。 公立幼稚園19回、 小学校101回、 中学校27回 ●保育所児童を対象に、保育課 栄養士が作成した教材を使用し、食育指導した。 実施箇所 13箇所 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 「第2次福山市食育推進計画」に基づき食育の推進を行う。 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 「第2次福山市食育推進計画」に基づき食育の推進を行う。 |
| (予算額:千円) | 5,413 | 439 | 638 |
| 備考 (特記事項) | | 目標値の設定あり | 予算額は健康推進課 目標値の設定あり |
| 新コード | 2-1-4 | 2-2-4 | 2-3-1 |
| 担当課 | 健康推進課 | 健康推進課 | 健康推進課、学校保健課 保育課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|--|
| コード | 1-2-3 | 1-2-4 | 1-2-6 (1-3-3) |
| 基本方針 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 |
| 基本施策 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 |
| 具体的な事業 | 離乳食講習会 | 乳児健康相談 (旧乳幼児健康相談) | 乳児一般健康診査, 4か月児健康診査, 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査 |
| 事業概要 | 離乳食の必要性, 進め方, 作り方などの指導を行い, 健全な食生活の習慣づけを支援します。 | 乳児の問診, 身体測定, 発育・発達の確認, 育児相談, 歯科相談, 栄養相談を行うことで乳児の心身の健全な発育・発達を支援します。 | 医療機関などにおいて乳児の疾病, 障がい等の早期発見, 心身の健全な発育・発達などを促すとともに, 親の育児不安を解消するため, 乳幼児の健康診査を実施します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 健やかな親子関係の形成を促し, 育児に自信をもたせることを基本に, 健全な生活リズムを身につけ食べる楽しさを体験していくことができるよう, 一人ひとりの子どもの「食べる力」を育むための支援として, 離乳食の必要性や進め方, 作り方を指導した。 実施回数 42回 参加者数 延べ1,163人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●保健師, 栄養士, 歯科衛生士による健康相談を行い, 生活リズムの重要性についての指導を実施した。 ●「絵本と出会うふれあい事業」をとおして, 読み聞かせの方法などの体験により, 絵本の読み聞かせの大切さを保護者に啓発するなど, 幅広く子育てを支援した。 実施回数 150回 相談件数 延べ4,366人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●乳幼児の健康診査は, 個別健康診査(乳児一般健康診査・4か月児健康診査)と集団健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)で実施した。 ●幼児健康診査実施回数 1歳6か月児健康診査 58回 3歳児健康診査 60回 ●幼児健康診査受診率 1歳6か月児健康診査 94.7% 3歳児健康診査 94.5% |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 未受診者の勧奨に努める。 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 405 | 439 | 91,674 |
| 備考 (特記事項) | | 目標値の設定あり | 目標値の設定あり |
| 新コード | 2-3-1 | 2-2-7 | 2-2-8 |
| 担当課 | 健康推進課 | 健康推進課 | 健康推進課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|---|--|
| コード | 1-2-7 | 1-2-8 (3-4-2) | 1-2-9 |
| 基本方針 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 |
| 基本施策 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 | 乳幼児期から思春期までの保健対策 |
| 具体的な事業 | 予防接種 | 思春期の保健対策 | 学校の無煙化の推進 |
| 事業概要 | 子どもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供を行います。 | 小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施、性や性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行います。 | 学校において喫煙防止教育を実施するとともに、敷地内全面禁煙を推進します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●広報、乳幼児訪問、乳児健康相談、幼児健康診査などにおいて、予防接種の勧奨を実施した。 ●家庭・保育所(園)・幼稚園・小中学校を通じて、児童・生徒に予防接種の勧奨を実施した。 ●麻しん風しんの2期末接種者に対し、接種率向上に向けて接種勧奨通知1,234通を送付した。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●学習指導要領に基づき、喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育を全小中学校で実施した。 ●「健康ふくやま21」の取り組みとして、小中学校での喫煙・飲酒防止教育を実施した(内訳:小学校14校, 中学校5校, 中・高校1校, その内11校は薬物防止教育も実施)。 ●小中学校における「生と性」の講演会を3校で実施した。 ●小中学生の喫煙・飲酒防止として、地域における補導活動や青少年センターによる補導活動(常時・合同・特別)を実施した。 喫煙補導数 156件 | 【継続 ■ 新規 □】 2007年度から、全校で敷地内全面禁煙を実施した。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 891,245 | 64 | — |
| 備考 (特記事項) | 予算額は保健予防課 ※その他の関係課 健康推進課, 児童部庶務課 保育課, 学校保健課 目標値の設定あり | 予算額は保健予防課 ※その他の関係課 保健部総務課, 健康推進課, 青少年課, 指導課, 学校保健課 目標値の設定あり | 目標値の設定あり |
| 新コード | 2-2-9 | 2-2-10 | 2-2-11 |
| 担当課 | 保健予防課 他(※) | 保健予防課 他(※) | 指導課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|--|
| コード | 1-4-1 | 1-4-2 | 2-1-1 (2-4-4) |
| 基本方針 | 安心できる母子保健の推進 | 安心できる母子保健の推進 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 小児医療の充実 | 小児医療の充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 |
| 具体的な事業 | 小児医療の充実 | 小児救急に関する啓発 | 保育サービスの充実 (保育所入所児童数) |
| 事業概要 | 在宅当番医療機関、小児二次救急輪番病院、福山夜間小児診療所で休日夜間診療を実施しています。 | 救急医療の円滑な運営のため、正しい受診方法などについて市民への啓発を進めます。 | 保育を必要とする児童の全員入所、児童一人ひとりの人権を大切に する心を育てる保育の充実、保護者の 就労形態や生活実態の変化に対応 できる多様な保育サービスの充実 を推進します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●休日昼間の一次救急を在宅当番医療機関により実施した。冬期は小児患者の増加に対応するため、小児科を2医療機関体制としている。 ●毎夜間及び休日昼間の二次救急を16医療機関(小児は4医療機関)の輪番により実施した。 ●毎夜間の小児一次救急を福山市医師会により、福山夜間小児診療所において実施した。 ●小児救急を担当する医師の減少や診療時間外における高い割合の軽症患者の受診などにより、小児二次救急医療体制の維持が厳しい状況になっている。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●市広報及びホームページなどで、適正受診について啓発を行った。 ●こんには赤ちゃん訪問事業や幼児健診等の機会に啓発チラシ、小児救急情報を掲載したマグネットシートを配付した。 ●本市及び岡山大学に設置した寄付講座の主催により、小児救急医療に関する講演会を2回開催した。 参加者数: 1回目 117人 2回目 28人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●入所児童数 13,390人 ●途中入所による弾力的な入所児童の受入れ ●入所定員の拡大 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 13,191人 ●保育所(公立) 5,260人 ●保育所・認定こども園(私立) 7,840人 ●地域型保育事業所 91人 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 115,698 | 606 | 13,385,879 |
| 備考 (特記事項) | | 小児救急マグネットシートは、子育て支援課と連携して、オレンジリボンマーク及び児童虐待通告ダイヤルの内容を追加掲載したものを作成予定。 | 児童数は、各年度3月1日現在1号認定子どもを除く。 目標値の設定あり |
| 新コード | 2-4-1 | 2-4-2 | 1-2-1 |
| 担当課 | 保健部総務課 | 保健部総務課 | 児童部庶務課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|--|
| コード | 2-1-1 (2-4-4) | 2-1-1 (2-4-4) | 2-1-1 (2-4-4) |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 |
| 具体的な事業 | 保育サービスの充実 (延長保育1時間延長) | 保育サービスの充実 (延長保育2時間延長) | 保育サービスの充実 (延長保育3時間以上延長) |
| 事業概要 | 保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。 | 保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。 | 保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●公立保育所(56箇所)で実施 ●私立保育所(48箇所)で実施 | 【継続 ■ 新規 □】 私立保育所(6箇所)で実施 | 【継続 ■ 新規 □】 私立保育所(3箇所)で実施 ●3時間延長 1箇所 ●4時間延長 1箇所 ●5時間延長 2箇所 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 105箇所 ●保育所(公立)55箇所 ●保育所・認定こども園(私立)50箇 所(法人移管分1箇所所有) | 【継続 ■ 廃止 □】 5箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所(私立) 5箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所(私立) 3箇所 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 【継続 ■ 廃止 □】 105箇所 ●保育所(公立)55箇所 ●保育所・認定こども園(私立)50箇 所(法人移管分1箇所所有) | 【継続 ■ 廃止 □】 5箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所(私立) 5箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所(私立) 3箇所 |
| (予算額:千円) | ※46,568 | 11,327 | 23,812 |
| 備考 (特記事項) | 予算額は私立分のみ 目標値の設定あり | 目標値の設定あり | 目標値の設定あり |
| 新コード | 1-2-1 | 1-2-1 | 1-2-1 |
| 担当課 | 児童部庶務課 | 児童部庶務課 | 児童部庶務課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|--|
| コード | 2-1-1 (2-4-4) | 2-1-1 (2-4-4) | 2-1-1 (2-4-4) |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 |
| 具体的な事業 | 保育サービスの充実 (休日保育) | 保育サービスの充実 (夜間保育) | 保育サービスの充実 (病児・病後児保育) |
| 事業概要 | 保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜・祝日の保育を行います。 | 夜間、保護者の就労等による保育ニーズへの対応を図ります。 | 病気の状態(回復期を含む)にある児童で、集団保育等が困難な場合に医療機関に付設された専用スペースで一時的に預かります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●公立(1箇所)で実施 ●私立(5箇所)で実施 | 【継続 ■ 新規 □】 私立保育所2箇所 (開所時間) 午前10時～翌日午前2時 | 【継続 ■ 新規 □】 医療機関 4箇所 ●橘高クリニック ●いぶき小児科 ●福山市民病院 ●おひさまこどもクリニック (2014年度新規) |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 6箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所・認定こども園(私立) 5箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 2箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所(私立) 2箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 4箇所 ●橘高クリニック ●いぶき小児科 ●福山市民病院 ●おひさまこどもクリニック |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 6箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所・認定こども園(私立) 5箇所 | 2箇所 ●保育所(公立) 1箇所 ●保育所(私立) 2箇所 | 4箇所 ●橘高クリニック ●いぶき小児科 ●福山市民病院 ●おひさまこどもクリニック |
| (予算額:千円) | — | — | 35,825 |
| 備考 (特記事項) | 2015年度より運営費に含まれる 目標値の設定あり | 2015年度より運営費に含まれる 目標値の設定あり | 目標値の設定あり |
| 新コード | 1-2-1 | 1-2-1 | 1-2-1 |
| 担当課 | 児童部庶務課 | 児童部庶務課 | 児童部庶務課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|---|
| コード | 2-1-1 (2-4-4) | 2-1-1 (2-4-4) | 2-1-2 (3-1-10) |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 |
| 具体的な事業 | 保育サービスの充実 (一時保育) | 保育サービスの充実 (保育所児童保育環境の改善) | 保育所・幼稚園の連携、就学 前教育・保育と小学校の連携 |
| 事業概要 | 保育所に入所していない就学前児童を、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消を図るため、緊急・一時的に預かります。 | 老朽化が進行する保育所の大型遊具の更新、空調設備の整備及び施設修繕を進めるなど、保育環境を改善し児童福祉の向上を図ります。 | 保育所・幼稚園それぞれの特性を活かした多様な保育・教育の提供及び幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、保育所と幼稚園、小学校間の連携を図ります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 保育所未入所児童の保護者の子育てを支援した。 実施施設数 57箇所 ・公立 43箇所 ・私立 14箇所 | 【継続 ■ 新規 □】 ●外壁調査 3箇所 野上, 東, 西多治米 ●廊下・床他改修 1箇所 金江 ●冷暖房整備 7箇所 湯田, 多治米, 神村, 三吉, 南部, 宜山, ふたば ●門扉改修 5箇所 柳津, 山手, 野上, 新市, 水呑立正 ●来客用便所改修 6箇所 南部, 多治米, 三吉, 藤江, 東神村, 神村 ●プール改修 3箇所 戸手南, 網引, 戸手 ●給食用リフト改修 1箇所 常金丸 ●黒板改修 20箇所 野上, 御幸, 津之郷, 松永西, 藤江, 本郷, 東村, 宮前, 東神村, 神村北, 福田, ふたば, 加茂, 駅家, 宜山, 法成寺, 戸手南, 新市, 網引, 御野 ●便所増設 1箇所 水呑立正 ●総合遊具設置 1箇所 駅家 | 【継続 ■ 新規 □】 ●保育所・幼稚園では、行事などをおして、子ども同士の活動の交流、及び保育内容の交流を行った。 ●小学校の生活科や総合的な学習のなかで、児童と幼児の交流を行った。 ●保育所と幼稚園、小学校において、個々に応じた指導を継続するため、入学時などに必要な連携を図った。 ●年間をとおしての連携計画をたて、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成に取り組む。 ●就学前後や行事のみでなく、年間をとおしての緊密な連携が必要である。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 60箇所 ●保育所(公立) 45箇所 ●保育所・認定こども園(私立) 15箇所(法人移管分1所有) | 【継続 ■ 廃止 □】 ●不動産鑑定 2箇所 ●用地測量 1箇所 ●屋根他改修 1箇所 ●便所建具改修 1箇所 ●エレベーター改修 1箇所 ●冷暖房改修改修 10箇所 ●門扉改修 5箇所 ●送迎駐車場整備 1箇所 ●総合遊具設置 2箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 60箇所 ●保育所(公立) 45箇所 ●保育所・認定こども園(私立) 15箇所(法人移管分1所有) | ●不動産鑑定 2箇所 ●用地測量 1箇所 ●屋根他改修 1箇所 ●便所建具改修 1箇所 ●エレベーター改修 1箇所 ●冷暖房改修改修 10箇所 ●門扉改修 5箇所 ●送迎駐車場整備 1箇所 ●総合遊具設置 2箇所 | 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | ※44,690 | 47,787 | — |
| 備考 (特記事項) | 予算額は私立分のみ 目標値の設定あり | 目標値の設定あり | |
| 新コード | 1-2-1 | 1-2-1 | 1-2-2 |
| 担当課 | 児童部庶務課 | 児童部庶務課 | 保育課, 指導課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|--|---|
| コード | 2-1-3 | 2-1-5 (2-4-7) | 2-1-6 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 |
| 具体的な事業 | 保育所の再整備 | 幼稚園での預かり保育 | 短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) |
| 事業概要 | 今後の児童数の推移、地域の実態、保護者のニーズ、施設の老朽化などに応じた保育所の再整備を進め、良質な保育を提供できる体制を整備します。 | 私立幼稚園において日常の保育終了後や長期休暇の期間において預かり保育を行います。 公立幼稚園において、日常の保育終了後の14時から16時の間、預かり保育を実施します。 | 保護者の疾病や疲労、仕事などにより、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設や乳児院においてショートステイを実施します。 保護者の仕事などにより平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合にトワイライトステイを実施します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●公立保育所 3箇所 近田(完了) 長和, 福田(次年度継続) ●私立保育所 4箇所 たんぼぼ, ひらの, 川口西, 紅葉 | 【継続 ■ 新規 □】 ●22園の私立幼稚園で実施した。 ●すべての公立幼稚園(14園)において、預かり保育を実施した。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●実施箇所 ・ショートステイ 2箇所 福山乳児院(2歳未満) こぶしヶ丘(2歳以上) ・トワイライトステイ 2箇所 福山乳児院(2歳未満) こぶしヶ丘(2歳以上) ●利用状況 ・ショートステイ 乳児院 3人 8日 こぶし 1人 5日 ・トワイライトステイ 乳児院 0人 0日 こぶし 0人 0日 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 ●公立保育所 2箇所 長和, 福田 ●私立保育所 4箇所 わかば, 松永東, (神辺)みどり, 今津 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ●私立幼稚園 21箇所 ●公立幼稚園 13箇所(全所) ●認定こども園 5箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 957,056 | — | 329 |
| 備考 (特記事項) | | 2015年度から児童部庶務課, 教育総務課, 指導課 | 目標値の設定あり |
| 新コード | — | 1-2-1 | 1-1-4 |
| 担当課 | 児童部庶務課 | 指導課 | 子育て支援課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|--|--|
| コード | 2-1-7 (2-4-6) | 2-1-8 | 2-2-1 (1-3-4, 2-3-2) |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 保育所その他の施設での 保育サービスの充実 | 地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実 |
| 具体的な事業 | ファミリー・サポート・センター事業 | 子ども・子育て支援事業計画策定 | ふくやま子育て応援センター 「キッズコム」 |
| 事業概要 | 子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員となって子育てを地域で支える活動を実施しています。 | 「子ども・子育て関連3法」に基づく、「子ども・子育て新制度」への移行に向け、国が定める「基本指針」に基づき、地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。 | 育児相談、子育て講座、保護者によるサークル活動の支援、子育て支援事業に関する情報提供など、地域の子育てを総合的に支援します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 援助の希望にできるだけ応じ相互援助活動がスムーズにいくように努めた。 ● 活動 延べ件数 2,158件(2015年3月) 前年度 1,628件 主な活動は、学童の迎え、習い事等援助、帰宅後の預かり。 ● 2015年3月末会員数 依頼会員 699人 (623人) 協力会員 216人 (208人) 両方会員 98人 (92人) ()内は、2014年3月末 ● 援助内容の変化がみられ、それに対応する協力・両方会員の増加が少ないため、協力会員確保が課題となっている。 | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>「福山市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作成数 事業計画 2,400部 概要版 2,500部 リーフレット 60,000部 | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談件数 1,236件(1,092件) 情報提供数 12,596件(29,057件) ()内は、2014年3月末 ● 子育ての相談に応じたり、親同士をつなぐことにより、保護者の育児不安軽減を図った。 |
| | 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域バランスを勘案した協力会員の確保に努める。 ● 援助内容の変化に伴う、協力会員の確保に努める。 ● 協力会員の研修を推進し、活動内容の充実・拡大に努める。 | <p>【継続 □ 廃止 ■】</p> <p>策定完了に伴うもの。 今後は毎年、事業計画の進捗管理、見直しを行う。</p> |
| (予算額:千円) | 7,536 | — | 3,159 |
| 備考 (特記事項) | 目標値の設定あり | | |
| 新コード | 1-1-3 | — | 1-1-1 |
| 担当課 | 保育課 | 児童部庶務課・子育て支援課 | 保育課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|--|
| コード | 2-2-2 (1-3-5, 2-3-3) | 2-2-3 (3-2-1) | 2-2-5 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実 | 地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実 | 地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実 |
| 具体的な事業 | 地域子育て支援拠点事業 | 家庭児童相談室 | ふれ愛ひろば (旧ぐりとぐら広場) |
| 事業概要 | 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援します。 | 家庭における人間関係や子どもの養育に関することなど、家庭の様々な相談に応じ、必要な助言や指導を行います。 | 就学前児童と保護者を対象に、福山市自然研修センター(ふくやまふれ愛ランド)で、コミュニティの場の提供や絵本の読み聞かせ、保育士による親子でのふれあい遊びなど子育て支援事業を行います。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●「キッズコム」や地域の拠点保育所が連携し、家庭で子どもを保育している保護者とその子どもを対象に、遊び場・相談の場を提供した。また、家庭訪問を行い、気軽に相談できる体制を図った。 ●公立拠点6保育所において、電話相談・個別相談を各週1回(月～土)実施した。 ●地域子育て支援拠点実施箇所(28箇所) ・一般型 6～7日型 キッズコム 1箇所 5日型 公立保育所 6箇所 私立保育所 4箇所 3～4日型 私立保育所 17箇所 | 【継続 ■ 新規 □】 ●家庭児童相談員(ひとり親自立支援員と兼務)を5人配置し、相談・指導を行った。 ●「子育てに関する不安や負担感」の軽減のため、保護者の自立支援事業など、他の子育て支援策と連携しながら、助言や指導を行った。 ●相談件数 501件 | 【継続 ■ 新規 □】 遊具を使った自由遊び、夏には水遊び、月1回保育士による「ふれ愛あそび」、ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」など、利用者ニーズに応じた子育て支援事業を実施した。 実施回数 174回 参加者数 2,762人 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 実施箇所 29箇所 ・一般型 6～7日型 キッズコム 1箇所 5日型 公立保育所 6箇所 私立保育所 4箇所 3～4日型 私立保育所 18箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施 実施箇所 29箇所 ・一般型 6～7日型 キッズコム 1箇所 5日型 公立保育所 6箇所 私立保育所 4箇所 3～4日型 私立保育所 18箇所 | 引き続き実施 | 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | 146,970 | 14,106 | — |
| 備考 (特記事項) | 目標値の設定あり | | 2010年度より「ぐりとぐら広場」から「ふれ愛ひろば」へ名称変更 |
| 新コード | 1-1-2 | 3-3-1 | 1-4-3 |
| 担当課 | 保育課 | 子育て支援課 | 青少年課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|---|
| コード | 2-2-8 | 2-2-9 (2-3-4) | 2-3-5 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実 | 地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実 | 子育て家庭に対する 情報提供の充実 |
| 具体的な事業 | 幼稚園での子育て支援事業 | 子育て支援ネットワーク 活動の推進 | 子育て情報誌の発行 |
| 事業概要 | 子育て不安の解消を図るため、関係機関との連携を図りながら、育児相談や子育てサークルなどの支援、情報提供などを行います。 | 様々な子育て支援事業についてタイムリーな情報提供を行うとともに、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などの検討及びその他子育て支援関係事業の調査研究を行います。 | 様々な子育て支援事業についてタイムリーな情報提供を行います。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●すべての公立幼稚園(14園)において、未就園児の会を計画し、幼児同士のふれあいや子育て相談を実施した。 ●すべての私立幼稚園(23園)において、未就園児に対する園庭開放や、在園児童とのふれあいの機会を提供し、工作・折り紙などのものづくりを実施した。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●2005年度に設置した「子育て支援ネットワーク委員会」を開催し、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などを検討した。 ●「あんしん子育て応援ガイド」を作成し、出生届をした人などに配布した。 発行部数:32,000部 ●市のホームページ「子育てe-支援情報」をリニューアルした。 ●広島県の子育てポータルサイト「イクちゃんネット」に、市の公共施設で「授乳」や「オムツ交換」等ができる施設を登録し、市民に情報提供した。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●「あんしん子育て応援ガイド」(毎年度発行)/2-2-9「放課後子ども教室推進事業」や「親の力をまなびあう学習プログラム」などを掲載 ●「げんき情報局」(隔月発行)放課後子ども教室推進事業の活動や子どもを対象とした体験活動や講座等の情報、食育や図書の紹介などの情報、保護者を対象とした子育てに関する情報等を掲載 発行部数 年間 313,200部 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | — | 630 | 1,000 |
| 備考 (特記事項) | | 目標値の設定あり | 予算額は生涯学習課 |
| 新コード | 1-2-3 | 1-3-1 | 1-3-2 |
| 担当課 | 指導課 | 子育て支援課 | 子育て支援課, 生涯学習課 |

「継続事業」の報告

| コード | 2-4-1 | 2-4-2 | 2-4-3 |
|---|--|---|--|
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 子育てと仕事の両立支援の推進 | 子育てと仕事の両立支援の推進 | 子育てと仕事の両立支援の推進 |
| 具体的な事業 | 女性雇用対策事業等 | 女性の再チャレンジ支援事業 | 学習・啓発事業 |
| 事業概要 | 国、県、関係団体と連携し、勤労者及び事業主に対し、男女の雇用機会の均等やワーク・ライフ・バランスの支援について、広報や啓発、研修、情報提供などを行います。 | 出産・育児などで離職し、再就職を希望する女性を支援するため、仕事と家庭の両立支援企業を集めたセミナーや説明会を開催します。 | 「福山市男女共同参画推進条例」及び「福山市男女共同参画基本計画」の推進により、家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりに取り組みます。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●広島労働局、福山地方雇用対策協議会、福山人権啓発企業連絡会との主催で両立支援セミナーを開催した。 (参加者:57人) ●公益財団法人福山勤労福祉・文化振興会に委託し、女性雇用支援事業として資格取得講座やパソコン講座などを開催した。 (資格取得講座事業参加者:11コース, 2,233人) (その他の講座(パソコン講座等)事業参加者:4コース, 延べ200人) ●出前講座 (26回開催, 参加者:600人) ●若年者就職支援セミナー (参加者10人) ●「ひろしま若者しごと館福山サテライト」を県と共同で実施した。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●広島労働局、福山地方雇用対策協議会、福山人権啓発企業連絡会との主催で両立支援セミナーを開催した。 (参加者:57人) | 【継続 ■ 新規 □】 ●多様な働き方を可能にする法制度の周知・啓発や、女性の再チャレンジ支援、男女がともに子育てに関われるよう、意識変革を促進するための講座等を開催した。 ・就職・再就職準備セミナー等 (26回 404人) ・子育て応援セミナー等 (10回 265人) |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 2014年度実施分については引き続き実施 2015年度新規事業 ●「企業の女性活用セミナー」 企業に対して女性労働者の活用・登用に関する総合的なセミナーを行う。 ●「ワーク・ライフ・バランス促進セミナー」 企業に対して従業員が両立できる雇用環境や労働条件の整備を促進するセミナーを開催する。 | 【継続 ■ 廃止 □】 2014年度実施分については引き続き実施 2015年度新規事業 ●「女性の再就職支援イベント」 子育てのために離職した女性に対し、再就職セミナーや個別相談を関係機関と行う。 ●「女性再就職支援ステップアップ」 再就職を希望する女性にステップアップ支援策として資格取得講座を開催する。 | 【継続 ■ 廃止 □】 ・就職・再就職準備セミナー等 (4月～3月 10講座) ・子育て応援セミナー等 (4月～3月 6講座) ・男女共同参画推進表彰 (10月) |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 2014年度実施分については引き続き実施 2015年度新規事業 ●「企業の女性活用セミナー」 企業に対して女性労働者の活用・登用に関する総合的なセミナーを行う。 ●「ワーク・ライフ・バランス促進セミナー」 企業に対して従業員が両立できる雇用環境や労働条件の整備を促進するセミナーを開催する。 | 2014年度実施分については引き続き実施 2015年度新規事業 ●「女性の再就職支援イベント」 子育てのために離職した女性に対し、再就職セミナーや個別相談を関係機関と行う。 ●「女性再就職支援ステップアップ」 再就職を希望する女性にステップアップ支援策として資格取得講座を開催する。 | 2014年度実施分については引き続き実施 2015年度新規事業 ●「女性の再就職支援イベント」 子育てのために離職した女性に対し、再就職セミナーや個別相談を関係機関と行う。 ●「女性再就職支援ステップアップ」 再就職を希望する女性にステップアップ支援策として資格取得講座を開催する。 |
| (予算額:千円) | 5,808 | 910 | 541 |
| 備考 (特記事項) | 2015年度から産業振興課 | 2015年度から産業振興課 | |
| 新コード | 1-5-1 | 1-5-2 | 1-5-3 |
| 担当課 | 労政課 | 労政課 | 男女共同参画センター (イコールふくやま) |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|--|
| コード | 2-4-5 (2-1-4, 3-5-1, 4-3-5) | 2-5-1 | 2-5-2 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 子育てと仕事の両立支援の推進 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 |
| 具体的な事業 | 放課後児童クラブ事業 | 不妊治療費助成事業 | 乳幼児等医療費助成 |
| 事業概要 | 保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に、小学校の余裕教室やプレハブ教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供します。 | 不妊治療に係る費用の一部を助成します。 | 乳幼児などが病院へ通院又は入院した際の、保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象は市内の小学校1～3年生(特別支援学級在籍などの児童は6年生まで)に在学する児童であって保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童。 ●開設時間 ・学期中 月～金曜日 13:30～18:00 土曜日 8:30～13:45 ・長期休業中 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～13:45 ●71人以上のクラブの規模の適正化について、一定の整備を図った。今後は、利用児童の推移を見極めながら対応を検討する必要がある。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●指定医療機関で、体外受精または顕微授精に要した費用に対して助成した。採卵を伴う治療1回あたり15万円、採卵を伴わない治療等1回あたり7万5千円を限度として、1年度目は年3回まで、2年度目以降年2回を限度に、通算10回、通算5年間助成(所得制限あり)した。 2014年度新規申請者のうち、39歳以下の者は43歳になるまで通算6回(年度ごとの制限なし)、40歳以上の者は1年目3回まで、2年目2回まで助成した。 不妊治療費助成 705件 | 【継続 ■ 新規 □】 ●入院の場合は、0歳児から小学校6年生まで、通院の場合は、0歳児から就学前まで(所得制限あり) ●一部負担金は、1医療機関につき1日500円(入院は月14日まで、通院は月4日まで) 受給者数 28,183人 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に、小学校の余裕教室やプレハブ教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供する。 | 【継続 ■ 廃止 □】 体外受精または顕微授精に要した費用に対する助成は引き続き実施新たにタイミング療法、人工授精、薬物療法、男性不妊治療等の一般不妊治療費の一部を助成する。 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 584,696 | 110,886 | 795,637 |
| 備考 (特記事項) | 緊急通報システム予算(7,829千円)を除く 目標値の設定あり | | |
| 新コード | 1-1-5 | 2-1-8 | 1-6-1 |
| 担当課 | 社会教育・スポーツ振興課 | 健康推進課 | 子育て支援課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|---|---|
| コード | 2-5-3 | 2-5-4 | 2-5-5 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 |
| 具体的な事業 | 小児慢性特定疾病医療費助成 (旧小児慢性特定疾患治療研究事業) | 未熟児養育医療 | 自立支援医療(育成医療)費 |
| 事業概要 | 小児慢性特定疾病医療支援に係る、医療費の自己負担分の一部を助成します。 | 出生体重が2,000g以下または未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するための医療費の自己負担分の一部を助成します。 | 一定の身体上の障がいなどを有する児童で、確実な治療効果を期待しうるものに対し、障がいや疾病を軽減、改善するために要する保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象疾患 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患 ●対象者 18歳未満の児童(ただし、満18歳の時点で継続治療の必要な人は20歳未満まで) ●助成内容 小児慢性特定疾病医療に係る保険医療費の自己負担分の一部を助成 なお、医療機関に支払う患者の月額負担限度額は、所得状況により決定 助成件数 6,080件 | 【継続 ■ 新規 □】 出生体重が2,000g以下、または未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するための、保険医療費の自己負担分の一部を、世帯の所得税額等に応じて助成した。 助成件数 354件 | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象となる主な障がいや疾患 肢体不自由(ペルテス病、内反足)視覚障がい(斜視) 聴覚・平衡機能障がい(小耳症) 音声・言語・そしゃく機能障がい(口蓋裂) 内臓障がい(心室中隔欠損症、ファロー四徴症、慢性腎不全) ヒト免疫機能障がい 本人負担は原則1割 所得の状況などに応じて負担の上限月額の設定あり 給付件数 396件 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 助成見込み件数 6,600件 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 助成見込み件数 350件 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 給付件数 430件 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施 助成見込み件数 6,600件 | 引き続き実施 助成見込み件数 350件 | 引き続き実施 給付件数 430件 |
| (予算額:千円) | 184,800 | 35,000 | 11,610 |
| 備考 (特記事項) | 2015年(平成27年)1月より、児童福祉法の改正により小児慢性特定疾病として実施。 | | |
| 新コード | 1-6-7 | 1-6-8 | 5-3-1 |
| 担当課 | 保健予防課 | 保健予防課 | 障がい福祉課 |

「継続事業」の報告

| コード | 2-5-6 | 2-5-7 | 2-5-8 |
|---|--|--|---|
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 |
| 具体的な事業 | ひとり親家庭等医療費助成 | 重度心身障がい者医療費 | 幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業 |
| 事業概要 | ひとり親家庭などの親または児童が、病院へ通院または入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。 | 重度の障がいのある障がい児(者)が、病院へ通院または入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。 | 幼児等のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を補助します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象者は、18歳到達後初めての3月末までの児童を現に扶養している配偶者のない人とその児童で、本人及び生計を同一にする扶養義務者が所得税非課税であること。 ●一部負担金は、1医療機関につき、1日500円(入院、通院とも月4日まで) 受給者数 7,302人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象 身体障がい者手帳1～3級、又は療育手帳㉔、A、㉕の人(所得制限あり) ●一部負担金 1医療機関につき1日200円(入院、通院とも月4日まで) ※ただし65歳以上(療育手帳㉕を除く)で後期高齢者医療に加入していない人については、当該受給者が後期高齢者医療の被保険者であると見なして算定した保険診療の自己負担分を給付の対象としている。 受給者数 65歳未満 4,375人 65歳以上 6,979人 | 【継続 ■ 新規 □】 1歳から小学校6年生の幼児等の保護者を対象に、季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して1回800円を限度に補助(同一年度に2回まで) |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 受給者数 65歳未満 4,500人 65歳以上 6,900人 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 補助見込み800円×2回×24,700件 |
| (予算額:千円) | 210,256 | 1,461,400 | 39,520 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 5-2-1 | 5-3-2 | 2-2-12 |
| 担当課 | 子育て支援課 | 障がい福祉課、各支所 | 保健予防課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|--|---|
| コード | 2-5-9 | 2-5-10 | 2-5-11 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 |
| 具体的な事業 | 児童手当 | 児童扶養手当 | 特別児童扶養手当 |
| 事業概要 | 中学校修了前までの児童を養育している保護者に対し、手当を支給します。 | 父母の離婚、父または母の死亡・拘禁・遺棄などにより、父または母のいない児童及び父または母が一定の障がいの状態にある児童を養育している人に支給します。 (2010年8月から父子家庭へも制度を拡大) | 20歳未満の心身障がい児を監護する父母などに対し、手当を支給します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●支給額(児童1人につき) 0歳～3歳未満:月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・第2子 月10,000円 第3子以降 月15,000円 中学生 月10,000円 (所得制限あり) ●所得制限限度額以上 児童1人につき、月5,000円支給 | 【継続 ■ 新規 □】 ●支給額 全部支給 月41,020円 一部支給 月41,010円～ 9,680円 第2子目 5,000円 第3子目以降 3,000円を加算 (所得制限あり) ●2014年(平成26年)12月から、公的年金給付等との併給制限が見直され、公的年金給付等との差額を支給する。 受給者数 4,784人 (内訳)母子 4,538人 父子 230人 養育者 16人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象 20歳未満の児童の障がい程度がおおむね重度又は中度の人(児童が施設に入所している場合を除く) ●支給額 1級 月49,900円 2級 月33,230円 (所得制限あり) 受給者数 1,106人 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 受給者数 1,250人 1級 月51,100円 2級 月34,030円 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施 | 引き続き実施 | 引き続き実施 受給者数 1,250人 1級 月51,100円 2級 月34,030円 |
| (予算額:千円) | 8,631,000 | 2,252,343 | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 1-6-3 | 5-2-2 | 5-3-3 |
| 担当課 | 子育て支援課 | 子育て支援課 | 障がい福祉課, 各支所 |

「継続事業」の報告

| コード | 2-5-12 | 2-5-14 | 2-5-15 |
|---|---|--|--|
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 |
| 具体的な事業 | 障がい児福祉手当 | 保育所保育料の多子軽減 | 幼稚園就園奨励費 |
| 事業概要 | 20歳未満の精神又は身体に重度の障がいを有する児童に対し、手当を支給します。 | 兄弟姉妹が同時に保育所などへ入所している児童の保育料について、保護者負担の軽減を図ります。 | 幼稚園に通園する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の免除(公立幼稚園)または、入園料・保育料の一部を補助(私立幼稚園)します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象 常時介護を必要とする20歳未満の重度障がいの人 ●支給額 月14,140円 (所得制限あり) 受給者数 240人 | 【継続 ■ 新規 □】 同時に、同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料にしている。 | 【継続 ■ 新規 □】 認定者3,479人 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 受給者数 230人 月14,480円 | 【継続 ■ 廃止 □】 同時に、同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料にしている。 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 幼稚園(※確認を受けない幼稚園に限る。)に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園料・保育料の一部を補助する。 ※確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度の施設型給付を受けない幼稚園をいう。 認定者見込み3,150人 |
| (予算額:千円) | 39,027 | — | 403,759 |
| 備考 (特記事項) | | | 2015年度から児童部庶務課 |
| 新コード | 5-3-4 | 1-6-6 | 1-6-15 |
| 担当課 | 障がい福祉課, 各支所 | 児童部庶務課 | 教育総務課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|---|--|
| コード | 2-5-16 | 2-5-17 (4-3-3) | 2-5-18 (4-3-4) |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 子育て家庭に対する支援の充実 |
| 基本施策 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭に対する経済的な支援 |
| 具体的な事業 | 就学援助費 | 特別支援教育就学奨励事業 | 特別支援学級保護者付添交通費補助事業 (旧情緒・聴覚・言語等障がい児 保護者付添交通費補助事業) |
| 事業概要 | 経済的理由で就学に必要な費用の支払いが困難な人に対して、援助を行います。 | 市立小中学校の通常学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいのある児童・生徒又は特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要な経費の一部を援助します。 | 通園・通学に付添が必要な児童などの保護者に対し、交通費の一部を補助します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部 認定者 6,360人 | 【継続 ■ 新規 □】 援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部 認定者 737人 | 【継続 ■ 新規 □】 対象者は、障がい児を対象に設置された特別支援学級及び通級指導教室に在籍する園児・児童・生徒を登下校(登降園)及び通級時に介助する該当児の保護者(市内に在住の者)で、交通費の一部を補助する。 認定者数 幼稚園 4人 小学校 261人 中学校 63人 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施認定者見込み 6,009人 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施認定者見込み 778人 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施認定者見込み 6,009人 | 引き続き実施認定者見込み 778人 | 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | 356,577 | 26,490 | 1,400 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 1-6-16 | 5-3-5 | 5-3-6 |
| 担当課 | 学事課 | 学事課 | 指導課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|--|---|
| コード | 2-5-19 | 3-1-1 | 3-1-2 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 子育て家庭に対する経済的な支援 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 |
| 具体的な事業 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 確かな学力の向上 | 少人数指導推進支援事業 |
| 事業概要 | 母子家庭・父子家庭の児童などが修学するために必要な学費などの貸付を行うことにより、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定とその児童の福祉の向上を図ります。 | 子ども一人ひとりに応じた指導を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した思考力、判断力、表現力の向上を図る取組を進めます。 | 小中学校に少人数指導推進員(非常勤講師)を配置し、国語、算数、数学、英語を基本に、基礎的な学力の定着を図るための少人数指導などの工夫改善に取り組みます。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●対象者は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、寡婦など ●「母子及び寡婦福祉法」の改正により、2014年10月から制度が拡大され、父子家庭も対象者となった。 ●貸付金の種類は、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能修得資金、事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金 貸付件数 154件 母子 新規 73件 継続 78件 寡婦 新規 1件 継続 2件 | 【継続 ■ 新規 □】 ●一人ひとりに応じたきめ細かな指導、評価規準や評価方法の工夫・改善を行った。 ●小中一貫教育推進事業、学力向上総合対策事業、校内研修、公開研究会などを積極的に実施した。 ●教職員研修講座の改善・充実を図った。 「基礎・基本」定着状況調査通過率 (タイプI:基礎的な内容) 本市平均値 県平均値 小学校 国語 76.1% 73.9% 小学校 算数 84.1% 79.7% 小学校 理科 73.6% 73.9% 中学校 国語 74.3% 73.8% 中学校 数学 71.8% 73.9% 中学校 理科 57.4% 59.8% 中学校 英語 71.5% 72.5% | 【継続 ■ 新規 □】 ●少人数指導推進員配置校では、児童生徒の実態に応じた習熟度別少人数指導チームティーチング等を行った。 ●基礎学力向上のため効果的な指導方法の工夫を行った。 少人数指導推進員(非常勤講師講師)の配置 小学校 32校 中学校 18校 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 □ 廃止 ■】 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 171,784 | 804 | — |
| 備考 (特記事項) | 予算額は事務費を含む全体 うち貸付金 170,280千円 | 目標値の設定あり | 目標値の設定あり |
| 新コード | 5-2-3 | 3-2-2 | — |
| 担当課 | 子育て支援課 | 指導課 | 指導課 |

「継続事業」の報告

| コード | 3-1-3 | 3-1-4 | 3-1-5 |
|---|--|--|---|
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 |
| 具体的な事業 | 学校評価推進事業 | キャリア教育推進事業 | 英語教育の推進 |
| 事業概要 | 学校の教育活動全般を評価し、その評価結果について、保護者や地域への説明責任を果たすとともに、本市の学校教育の質的向上を図ります。 | 生徒にしっかりとした勤労観や職業観を身に付けさせるため、キャリア教育の推進を図ります。 | 聞く、話すことに重点を置いた実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●学校では、教育目標実現に向け、PDCAサイクルを機能させ、全教職員が同じ方向性を持って実践した。 ●学校関係者評価委員の評価結果は、全項目において「概ね満足できる」が9割を超え、学校が行う自己評価の精度が高まった。 | 【継続 ■ 新規 □】 中学校2年生を対象とした「チャレンジ・ウィークふくやま」(地域で進める5日間の職場体験学習)を夏休み中の5日間、全市一斉に実施した。 実施期間 8月18日～22日 体験人数 3,977名 受入事業所数 1,408箇所 | 【継続 ■ 新規 □】 英語指導助手(ALT)の小学校、中学校、幼稚園への派遣、英語教育の指導力向上のための研修を実施した。 英語指導助手(ALT)の人数、派遣回数 7月まで 人数 13人 8月から 人数 13人 (うち福山中学校1人常駐) 幼稚園へ派遣 96回 小学校へ派遣 1496回 中学校へ派遣 1043回 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 保護者や地域住民などを評価者とする学校関係者評価により、引き続き実施する。 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 実施期間 8月17日～21日 体験予定数 約4,010名 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | — | 536 | 70,320 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 3-2-3 | 3-2-4 | 3-2-5 |
| 担当課 | 指導課 | 指導課 | 指導課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|---|
| コード | 3-1-6 (3-4-1, 3-5-3) | 3-1-7 | 3-1-8 |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 |
| 具体的な事業 | 豊かな心の育成 | 園芸センター農業体験 | 園芸センター親子農業体験教室 |
| 事業概要 | 豊かな体験活動をもとに、子どもの道徳性や自己指導能力を育成し、生涯にわたり、たくましく生きていくための健康・体力づくりを推進します。 | 農業体験を通じて自然や農業にふれ合う場を提供し、児童生徒の豊かな情操を養い、健全な育成を図ります。 | 農業体験を通じて子どもたちの生きる力を養い、広く市民の農業への理解を深め、あわせて親子のコミュニケーションづくりに役立てます。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●ボランティア活動や乳幼児との交流体験などの社会体験活動、自然体験活動を計画的に実施し、子どもの心に響く道徳教育を実践した。 ●規律3要素「自ら挨拶をする、時間を守る、学習環境を整える」を示し、落ち着いた学校環境づくりに取り組んだ。 ●朝食の摂取割合の向上と楽しい給食時間の充実など、食育を推進した。 | 【継続 ■ 新規 □】 実績なし | 【継続 ■ 新規 □】 4月26日たまねぎ収穫体験を実施 27組97人 |
| | 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 【継続 ■ 廃止 □】 宿泊体験活動の充実等、引き続き実施 | 【継続 □ 廃止 ■】 |
| (予算額:千円) | 16,883 | — | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 3-2-6 | — | — |
| 担当課 | 指導課 | 地産地消推進課 | 地産地消推進課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|--|
| コード | 3-1-9 | 3-1-11 | 3-1-12 |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 |
| 具体的な事業 | 不登校児童生徒への取組 | 公立幼稚園の再整備 | 北京市教育交流推進事業 |
| 事業概要 | 児童生徒一人ひとりが安心して生活できるよう、学校における教育相談体制の整備、いじめ・不登校対策の充実を図ります。 | 今後の児童数の推移、地域の実態、保護者のニーズに応じた幼稚園の整備を行います。 | 本市と北京市教育委員会との間で教育交流を行い、生徒と教職員が互いの国のことを知り合うことで、国際的視野を広げたり、国際感覚を身に付けたりします。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●生徒指導集中対策指定校事業や生徒指導実践指定校事業を活用し、不登校への組織的な対応や校区の小中学校の連携など、教育相談体制の充実に取り組んだ。 ●市内小中学校へのスクールカウンセラーの配置や、福山市研修センターでの相談業務による教育相談活動を実施した。 ●適応指導教室「かがやき」や、スクールカウンセリングプロジェクト事業により、不登校児童生徒の学校復帰を目的とした学習指導・支援、体験活動などを実施した。 ●今後、不登校及びその傾向にある児童生徒の内面に目を向けるとともに、児童生徒の社会的自立を図るという視点から、授業改善や体験活動の充実などの魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応、学校・学級復帰への支援の3点を視点に各事業の整理を行い、より効果的な取組となるようにしていく必要がある。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●就学前施設全体での幼稚園の役割、集団保育機能を基本とした効率的な幼稚園運営を推進した。 ●保護者のニーズなどを踏まえ、複数年保育などについて検討することが必要である。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●北京市との教育交流では、首都師範大学附属第二中学校、魯迅中学校を訪問し、生徒の意欲あふれる行動、教職員の指導力等に刺激を受け、自分を見つめる機会となった。 中学生 18人 高校生 2人 教職員 6人 ●訪問後も各自の学校において、映像を活用した報告会を実施した生徒が多く、学んだことを還元することができた。 ●教職員は学んだことを授業に取り入れ、校内研修として報告した。 ●報告会では、テーマを決めて生徒及び教職員の発表を行い、教育交流を通して学んだことや今後の決意を報告した。 ●まとめとして、報告書を300部作成し、関係機関等に配付した。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 ●子ども・子育て新制度による就学前施設全体の在り方を検討する中で、公立幼稚園単独での再整備ではなく、保育所と合わせて、就学前教育・保育施設の再整備を行う。 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 9,199 | — | 2,557 |
| 備考 (特記事項) | | 2015年度から児童部庶務課 | |
| 新コード | 3-2-7 | — | 3-2-8 |
| 担当課 | 指導課 | 指導課 | 指導課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|---|---|
| コード | 3-1-13 | 3-1-14 | 3-2-2 (3-6-1) |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 生きる力を育成する 学校の教育環境の整備 | 家庭における教育力の向上 |
| 具体的な事業 | 小中一貫教育推進事業 | 地域学習活動支援事業 (土曜チャレンジ教室) | 子育てに関する講座 (旧子育て支援交流事業の充実) |
| 事業概要 | 福山市学校教育ビジョンⅢで残された課題(暴力行為の低年齢化, 学力課題の固定化, 中1ギャップなど)を改善し, 福山に愛着と誇りを持ち, 変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育成するために, 2015年度(平成27年度)からの小中一貫教育全面実施に向けて, 義務教育9年間を一体的に捉えた指導内容や指導方法を創造します。 | 学ぶことの楽しさや成就感を体得させながら学習意欲を向上させるとともに, 児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせることで学力の定着を図るため, 地域に在住している退職教職員等の支援を得て, 地域学習活動(土曜チャレンジ教室)を行います。 | 子育てボランティアによる家庭教育支援の充実にあわせて, 親子関係や家庭関係などをより確かにするための講座や, 地域で子育て支援活動を担う人材を養成するためのリーダー養成講座を開催します。地域に親子のふれあいの場を提供することで保護者同士の交流を図り子育ての悩みを相談できる関係を築いていけるよう支援します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●各中学校において, 校区課題を改善する取り組みを継続し, カリキュラムを作成した。 ●小中一貫教育推進懇話会を3回開催し, 中学校区を単位とした, 学校と地域の連携の在り方について協議を行った。 ●モデル中学校区は, 中学校区の組織づくりを中心に, 先進的な取組を進めることができた。その成果については, 小中一貫教育全体研修にて, 他の中学校に普及できた。 ●「福山市学校教育環境検討委員会」を設置し, PTA・学校関係者等から組織された委員により, 小中一貫教育を推進する上での望ましい学校教育環境のあり方について審議が行われ, 答申を受けた。その答申を踏まえ, 「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針(案)」を策定し, パブリックコメントを行った。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●18中学校区で開設・運営した。 日時: 毎月2回(土)2時間程度 場所: 公民館等の公共施設 対象: 小学校5・6年生 中学校1年生 内容: 算数・数学・英語 補充学習 講師: 教職経験者等ボランティア ●エフピコRiMに, 拠点となるチャレンジ教室を開設した。 ・毎週土曜日に土曜チャレンジ教室を開設 ・月～金に自主学習ルームを開設 ・春休みに英語ワークショップを開催 ●参加児童生徒アンケート 「参加して良かった」100% ●2中学校区においてオーナー制度で開設・運営 ●課題: ボランティア講師の確保, 行政主体からボランティアや地域住民の協働による運営への緩やかな移行 | 【継続 ■ 新規 □】 ●「公民館における子育てに関する講座」 全公民館において, 年間各館1回以上子育てに関する講座を実施 (「親の力」をまなびあう学習プログラムまたはその他, 子育てに関する講座のどちらかを年1回以上実施) ●「コミュニティセンター・館における子育てに関する講座(交流促進講座)」 ●「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した出前講座など ①保育所, 幼稚園, 小学校, 中学校公民館, コミュニティセンター・館等で「プログラム」を活用した出前講座を実施 ②出前講座の進行役であるファシリテーターの育成やフォローアップ研修を開催 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 ●校区の児童生徒の課題を克服するために作成した小中一貫教育カリキュラムに基づき, 「自ら考え学ぶ授業」づくりに取り組む。 ●小中一貫教育推進補助員を, 全中学校区へ1～3人ずつ配置する。 ●「大好き! 福山～ふるさと学習～」の進め方について研究・普及することを目的として, 3中学校区を2年間指定する。 | 【継続 ■ 廃止 □】 ●運営内容等は昨年度と同じ。 ●ボランティアの確保, オーナー制度の広報等により, 開設中学校区を拡充する。 ●土曜日以外の開設など, 事業趣旨を踏まえた上で, 多様な運営を検討する。 ●夏休みにワークショップを計画する。 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | 145,147 | 3,457 | — |
| 備考 (特記事項) | 予算額は指導課 | | 全館で実施 目標値の設定あり |
| 新コード | 3-2-9 | — | 3-1-1 |
| 担当課 | 指導課, 教育総務課 | 指導課 | 生涯学習課, 各生涯学習センター |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|--|
| コード | 3-3-1 (3-5-2) | 3-3-2 (2-2-7) | 3-3-3 (3-5-6) |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 地域における教育力の向上 | 地域における教育力の向上 | 地域における教育力の向上 |
| 具体的な事業 | 自然研修センター事業 (ふくやまふれ愛ランド) | 職場体験学習・インターンシップの 受け入れ | 子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進) |
| 事業概要 | 自然環境の中で宿泊研修, 野外活動, 体験農業, 遊びの指導などを通じて, 青少年の健全育成を図ります。 | 中高校生の勤労体験学習を実施しています。 | 地域の協力を得て, 子どもたちが放課後などに安全・安心に過ごせる居場所づくりを行います。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 宿泊研修, 野外活動, 体験農業, 遊びの指導など体験活動の提供。 宿泊利用者 23,528人 一日利用者 27,371人 開所日数 342日 | 【継続 ■ 新規 □】 市の公共施設で中高生の職場体験学習や, インターンシップを実施(「チャレンジ・ウィークふくやま」による受け入れを除く) 税務部 高校生 2人 東部環境センター 中学生 1人 介護保険課 高校生 2人 市民部 中学生 1人 市民部 高校生 2人 人権推進課 高校生 3人 技術検査課 高校生 1人 営繕課 高校生 1人 中央図書館 中学生 1人 中央図書館 高校生 5人 松永図書館 高校生 1人 東部図書館 高校生 1人 沼隈図書館 高校生 2人 新市図書館 高校生 1人 新涯幼稚園 高校生 1人 大門公民館 中学生 1人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●「放課後子ども教室推進事業」放課後などに小学校の図書室や空き教室などを利用し, 地域住民ボランティアである教育活動サポーターの指導のもと交流事業などを実施し, 安全・安心な居場所づくりを実施 実施箇所数 39箇所 ●実施学校区の拡大, 指導者や教育活動サポーター等の人材確保が課題 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 121,340 | — | 3,113 |
| 備考 (特記事項) | | ※その他の関係課 税務部, 東部環境センター, 介護保険課, 市民部, 人権推進課, 技術検査課, 営繕課, 中央図書館, 新涯幼稚園, 大門公民館 | 42学区実施を目標に取り組む 目標値の設定あり |
| 新コード | 1-4-4 | — | 1-1-6 |
| 担当課 | 青少年課 | 人事研修課 他(※) | 生涯学習課, 各生涯学習センター |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|--|---|
| コード | 3-3-4 | 3-3-5 | 3-3-6 (4-3-16) |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 地域における教育力の向上 | 地域における教育力の向上 | 地域における教育力の向上 |
| 具体的な事業 | 生涯スポーツの振興 | ものづくり啓発事業 | 福山市立大学の設置 (旧市立四年制大学の設置) |
| 事業概要 | 各種大会の開催, 地域への指導者の派遣, 指導者の養成, 気軽にできるスポーツの普及, 学校施設を開放しての地域交流の推進を図ります。 | ものづくりを将来的に支える人材育成のための, 産業界や大学または各種団体が小学生・中学生を対象に開催する, ものづくり教室の費用の一部を助成します。 | 福山市立大学において, 地域に根ざした人材の育成, 産業の活性化, 教育環境の充実を図ります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●スポーツ教室等の開催 福山市体育館, ローズアリーナ, 竹ヶ端運動公園ほか ●子どもの体力向上事業 ・ふくやまスポーツクラブ ・Happyスポーツ塾 ・ふくやまJr. フットサル大会 ほか ●各種大会行事の開催 ・竹ヶ端運動公園で遊ぶDAY ・松永健康スポーツセンターフェア ・ふくやま体育の日まつり ほか | 【継続 ■ 新規 □】 ●伝統産業から, 電子まで幅広い事業が開催された。 ●周知不足のため, 補助使用対象者が固定化されつつある。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●大学と教育委員会の連携のもとに, 教育委員会主催の「土曜チャレンジ教室」のボランティア講師として学生が活動した。 参加者 1年生 3人 2年生 8人 4年生 4人 参加場所 城南ふれあいプラザ 東ふれあいプラザ 新涯公民館 ●児童の学習指導の支援等を行う実地体験活動について, 教育学部の学生が取り組んだ。 4年生44人が23の小学校で活動 3年生44人が実習校である24の小学校で活動 2年生57人が34の小学校で活動 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 「広島東洋カープ少年野球教室」「森脇良太選手によるサッカークリニック」ほかを追加実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 周知に関しては, 広報ふくやま及び企業訪問等にて強化を図る。 | 【継続 ■ 廃止 □】 ・大学の設置の趣旨, 目的を踏まえた教育研究活動の実施の継続 ・学部, 学内委員会, 附属センターにおける具体的な活動計画を引き続き検討および実施 ・大学と地域の教育・保育現場等との連携体制の更なる構築 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施 「広島東洋カープ少年野球教室」「森脇良太選手によるサッカークリニック」ほかを追加実施 | 引き続き実施 周知に関しては, 広報ふくやま及び企業訪問等にて強化を図る。 | 引き続き実施 周知に関しては, 広報ふくやま及び企業訪問等にて強化を図る。 |
| (予算額:千円) | 14,994 | 250 | 0 |
| 備考 (特記事項) | | 2015年度から産業振興課 | |
| 新コード | — | — | — |
| 担当課 | 社会教育・スポーツ振興課 | 商工課 | 福山市立大学事務局学務課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|---|
| コード | 3-4-3 (3-5-5) | 3-5-4 | 3-5-7 |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 次代の親の育成 | 児童生徒の健全育成の推進 | 児童生徒の健全育成の推進 |
| 具体的な事業 | 世代間交流事業 | 児童生徒の健全育成の啓発、指導 | 子ども議会 |
| 事業概要 | 保育所において老人クラブなどと連携して、高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識や経験を子どもたちに伝えられるよう世代間交流を行い、地域の子育て機能の充実を図ります。 | 福山市学校教育ビジョンに基づく豊かな心の育成をめざし、道徳の時間の充実、積極的生徒指導・問題行動への毅然とした対応や関係機関との連携等により、子どもの健全育成の啓発、指導を行います。 | 次代を担う子どもたちが市政に関する意見を提案することにより、政治や社会情勢への関心を高め、市民としての自覚を促し、まちづくりへの参画を推進することを目的とする。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●祖父母や地域の高齢者と伝承遊び・伝統行事の伝承などを通じて世代間のふれあいや交流会を実施した。 ●職場体験学習の中学生を受け入れ、保育所児童との交流を図った。 実施箇所数 ・公立保育所 56箇所 ・私立保育所 60箇所 | 【継続 ■ 新規 □】 ●道徳教育では、道徳教育推進者を中心に全体計画を立て、道徳の時間を中心に、重点化した指導を行うとともに、各教科や様々な活動での体験をとおして、道徳性の育成を図る取組を進めた。 ●生徒指導では、生徒指導主事などを中心とした指導体制のもと、指導基準を明示しての毅然とした指導や関係機関と連携した対応を行うとともに、基礎基本の定着と学力向上に向けた授業改善、児童会・生徒会活動、部活動の活性化、学校行事の工夫など児童生徒の意欲と自主性を促す積極的生徒指導に取り組んだ。 ●児童生徒の暴力行為や不登校などの実態は改善傾向にはあるものの依然として厳しい状況にあり、これらの取組をさらに充実させる必要がある。 | 【継続 ■ 新規 □】 子ども議員は市内に在籍する小学5・6年生及び中学生40名。 「安心・安全・環境」「保健・福祉・医療」「教育・文化」「活力・交流」「協働・行革」の5つの委員会に分かれ、7回の事前学習を行った。 10月26日(日)本会議。各委員会からの質問・提案に対し市長・教育長などが答弁をした。 本会議は市HPでライブ放映した。また子ども議会通信を発行した。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ・公立保育所 55箇所 ・私立保育所 60箇所 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 9,505 | — | 152 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 3-1-2 | 3-2-10 | — |
| 担当課 | 保育課 | 指導課 | 青少年課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|---|
| コード | 3-5-8 | 3-5-10 | 3-5-11 |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 児童生徒の健全育成の推進 | 児童生徒の健全育成の推進 | 児童生徒の健全育成の推進 |
| 具体的な事業 | 読書活動推進に向けた整備 | こどもエコクラブ事業 | 環境出前授業 |
| 事業概要 | 図書館の蔵書の充実と読書に親しむ環境づくりを推進します。 | 子どもたちが地域において主体的に、かつ継続的な環境活動・学習を行う機会を提供し、支援します。 | 子どもたちに環境に関する啓発活動の一環として、学校に出向き、年齢に応じた授業を実施します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●全図書館で、絵本と出会うふれあい事業、あかちゃんといっしょのおはなし会、どようびのおはなしのじかん、工作教室などを実施するとともに、関係課との連携により、子どもの読書活動に係る資料の整備・充実を図った。</p> <p>●図書館職員お勧めの本のリスト『ようこそ本の森へ～司書おすすめブックリスト小学生版』の本を各館で展示紹介、貸出。また、個人の希望者には、リストを販売した。</p> | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>子どもたちの環境への関心と理解を深めるため、磯の生き物調査・星空観測・壁新聞の作成などを実施した。</p> <p>クラブ数 9クラブ 会員数 687人</p> <p>課題 ●クラブ数及び会員数の拡大 ●各クラブ間の交流・充実</p> | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>子どもたちの環境への関心と理解を深めるため、ごみ・水・大気など環境全般の問題や水生生物調査などについて出前授業を実施した。</p> <p>保育所 5所 幼稚園 0園 小学校 88校 中学校 2校</p> |
| | 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>●全図書館で、絵本と出会うふれあい事業、あかちゃんといっしょのおはなし会、どようびのおはなしのじかん、工作教室などを実施するとともに、関係課との連携により、子どもの読書活動に係る資料の整備・充実を図る。</p> <p>●図書館職員お勧めの本のリスト『司書おすすめブックリストよみきせ版』を作成印刷製本し、保育所・幼稚園・小学校・公民館・読み聞かせ等に配付する。また、個人の希望者には、販売。</p> | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> |
| (予算額:千円) | | — | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | — | — | — |
| 担当課 | 中央図書館 | 環境啓発課 | 環境啓発課 |

「継続事業」の報告

| コード | 3-5-12 | 3-5-13 | 3-5-14 |
|---|---|---|--|
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 児童生徒の健全育成の推進 | 児童生徒の健全育成の推進 | 児童生徒の健全育成の推進 |
| 具体的な事業 | 環境教育副読本の作成・配布 | 社会教育施設に係る入館料，観覧料の高校生以下の無料化 | 市立動物園 |
| 事業概要 | 小学校において，環境について興味・関心を持ち学習してもらうため，副読本を作成・配布しています。 | 芸術文化や郷土の歴史などに親しみ，豊かな人間性や人権感覚を培うための機会を提供します。 | 家族ぐるみのレクリエーションの場として，また動物とのふれあいをとおして豊かな情操を養う社会教育施設として，環境教育を実施しています。 ・入園料 中学生以下は無料 一般 500円 団体(30名以上) 400円 団体(100名以上) 350円 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 市内の全小学校4年生へ副読本を配布し，4年生から6年生までの3年間において環境に関する授業などで活用した。 市立小学校 78校 私立小学校 3校 | 【継続 ■ 新規 □】 ●ふくやま美術館などの社会教育施設において，高校生以下の入館料，観覧料を無料化している。また，2009年4月1日より，特別展観覧料も無料化した。 (実施施設) 福山市立福山城博物館 ふくやま美術館 ふくやま書道美術館 ふくやま文学館 福山市鞆の浦歴史民俗資料館 福山市しんいち歴史民俗博物館 菅茶山記念館 福山市神辺歴史民俗資料館 ●ふくやま芸術文化ホール「リーデンローズ」では，ジュニア招待席を設け，学校と連携のもと，小中学生の無料での音楽鑑賞に取り組んだ。 招待行事 3件 招待者総数 242人 ●1994年8月の開館より，福山市人権平和資料館の入場料を高校生以下は無料としている。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●「生への慈しみを学ぶ，多自然型リフレッシュ空間」を基本テーマに，環境教育や調査研究の場としての機能が果たせるよう，長期的視野に立って，展示施設などを計画的に整備した。 ●2006年からは，毎年夏休み期間に「夜の動物園」を開催している。 ●動物たちへの愛着を深めてもらうため，「動物わくわくエサやり体験」「バックヤード&台所ツアー」「動物病院見学ツアー」「園内ガイドツアー&動物と一緒に写真に写ろう！」などを実施した。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ※高校生以下の入館料，観覧料を無料化について，2015年度より施設追加 福山市松永はきもの資料館(7月4日より) | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 1,029 | — | 218,542 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | — | — | — |
| 担当課 | 環境啓発課 | 人権推進課，文化課 | 観光課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|--|
| コード | 3-5-15 | 3-5-16 | 3-6-3 |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 児童生徒の健全育成の推進 | 児童生徒の健全育成の推進 | 地域との協働による子育て支援の推進 |
| 具体的な事業 | 福山市環境学習推進校事業 | まんが「福山を知ローゼ」の制作及び配布（福山の歴史・文化等啓発事業） | 地域住民、民間団体の子育て力の育成と協働 |
| 事業概要 | 福山市の環境教育及び環境学習をより一層推進するために、学校を中心として保護者と地域が協働して、地域の特性を活かした地球環境の保全及び創造に関する活動の普及を図るため、市内小中学校から環境学習推進校を指定します。 | 福山の歴史にまつわるまんが本の制作を通して、児童が福山の歴史に触れ、郷土への愛着をもってもらい機会をつくるとともに、全国に誇れる「ふくやまらしさ」の情報発信の工夫により、さらなる知名度向上に努めます。 | 地域子育て支援センターや子育てボランティアの養成などを通じた、地域住民の子育て力の育成や民間団体と市や関係機関などが実施する子育て支援事業の情報交換の推進を図ります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 環境学習推進校実施内容 ●地球温暖化防止及び3R(廃棄物の発生抑制, 再使用, リサイクル)並びに地域の特性を活かした地球環境保全に関する学習や活動の実践を保護者や地域と協働して実施した。 ●地域住民の環境に対する意識を高めるため校区内のごみステーション又は、公共施設等へ掲示する環境保全に関するポスターを作成し、地域のまちづくり推進委員会や自治会等と連携して掲示を行った。 ●地球環境の保全に関する出前講座等を公開授業(参観日)として実施した。 ●学校行事及びPTC行事等に地球環境保全に関する内容を導入した。 ●その他児童・生徒が提案する環境にやさしい取り組みを実施した。 推進校 小学校 9校 中学校 2校 リーダー校 小学校 10校 中学校 0校 | 【継続 ■ 新規 □】 ●『まんが「福山を知ローゼ」第2集まんが物語 井伏鱒二』の販売を行った。 ●『まんが「福山を知ローゼ」第3集まんが物語 窪田次郎』の作画製本を行った。 ●『まんが「福山を知ローゼ」第4集まんが物語 100年物語』の企画立案から原作の制作まで行った。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●子育てボランティア養成講座において、保育所や子育て支援事業の役割について情報を提供した。 ●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」におけるファミリー・サポート・センター事業や各種子育てサークルの実施、子育てボランティアの養成などを通じて、地域住民の子育て力の育成を行った。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 ●『まんが「福山を知ローゼ」第3集まんが物語 窪田次郎』の配布及び販売を行う。 ・配布先 公立小学校5・6年生の各学級及び特別支援学級77校 ・配布冊数 489冊 ・販売場所 ふくやま文学館, 福山城博物館及び市内書店 ●『まんが「福山を知ローゼ」第4集まんが物語 100年物語』の作画製本を行う。 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 850 | 9,800 | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | — | — | 3-3-3 |
| 担当課 | 環境啓発課 | 文化課 | 保育課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|---|---|
| コード | 3-6-4 (1-3-6) | 3-6-5 | 3-6-6 (1-3-7) |
| 基本方針 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 地域との協働による 子育て支援の推進 | 地域との協働による 子育て支援の推進 | 地域との協働による 子育て支援の推進 |
| 具体的な事業 | 地域全体で子育てを見守り、 支え合う活動の推進 | 地域ポイント制度 (まちづくりパスポート事業) | 子育て応援ささえあい事業 |
| 事業概要 | 育児不安や子育て家庭の孤立化を防ぐため、民生委員・児童委員との連携により、地域全体で子育てを見守り、支え合うネットワークづくりを推進します。 | 市内に在住、通学、通勤している小・中・高校生大学生等及びその家族を対象に、地域や市政に対する理解や関心を高め、将来のまちづくりの主役として活躍できるよう、地域活動やボランティア活動などへの参加・参画を促進する機会を提供し、支援します。 | キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を中心としたグループが、地域の公民館や集会所等を利用して、子育て中の保護者と子どもが気軽に外向くことができる「子育て支援の場」を開設し、その活動に必要な支援を行います。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●民生委員・児童委員が、子育てに関する情報提供・相談を受けるなどの支援や、子育てサークルや子ども会などの児童健全育成に関する活動に関わっている。 ●児童虐待に関して、市や広島県東部子ども家庭センターへ相談や通告など連携を図った。 | 【継続 ■ 新規 □】 行政等が実施する事業のうち、重点政策に沿った講座などでの学習・体験やイベントなどにボランティアとして参加した場合に、参加時間数に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて特典を設けた。(特典例;公共施設利用券、ばらの苗、図書カード、映画無料鑑賞など。)さらに、特典交換申込者に対して抽選会を行い特典をプレゼントした。 まちづくりパスポート事業参加者数延べ32,762人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●2014年度認定活動 ・「キラキラきらり」 活動場所 大門公民館 活動内容 親子交流 実施状況 月1回 ・「キラキラ子育てサロン万能倉」 活動場所 万下会館 活動内容 親子交流 実施状況 月2回 ・「キラキラのほほんくらぶ」 活動場所 沼隈支所ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 84,527 | 1,600 | 205 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | — | 1-4-5 | 1-3-3 |
| 担当課 | 福祉総務課 | 協働のまちづくり課 | 子育て支援課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|--|
| コード | 4-1-1 | 4-1-2 | 4-2-1 |
| 基本方針 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 |
| 基本施策 | 児童虐待防止対策の充実 | 児童虐待防止対策の充実 | ひとり親家庭等の 自立支援の推進 |
| 具体的な事業 | 児童虐待防止等ネットワーク 活動の推進 | 児童虐待防止啓発事業 (オレンジリボンキャンペーン) | ひとり親家庭自立支援 給付金事業 |
| 事業概要 | 行政と関係機関・団体との間で構築したネットワークにより、情報の共有、連携を図る中で、児童虐待の未然防止、早期発見、効果的対応を行います。 | 虐待の現状を広く知らせ、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにとの願いが込められた「オレンジリボン」を、「児童虐待防止」の象徴として広めるキャンペーンを推進します。 | ひとり親家庭の親に対して、就労に有効な資格を取得するための経費の一部の助成や特定の資格を取得する期間に係る給付金を支給し、自立を支援します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●福山市児童虐待防止等ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)において、行政と関係機関・団体が連携して、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。 ・代表者会議(7月10日) ・実務者会議(年4回) ・ケース会議(年69回) ・虐待通告(340件) ●児童虐待防止支援員を2名配置し、支援体制を強化。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●児童虐待防止推進月間(11月)事業として ・「広報ふくやま」への啓発記事の掲載 ・啓発用リーフレットの作成と配布 ・街頭啓発の実施(11月1日,11月4日) ・啓発用懸垂幕の懸垂 ・「ふくやま子どもフェスティバル2014」に参加(チラシ, ポケットティッシュ, オレンジリボンの配布, オレンジリボン講習会の実施) ・オレンジリボンの着用促進(市職員, 民生委員・主任児童委員等) ・公用車への啓発用マグネットシールの貼付(通年) ・オレンジリボンサポーターの募集 | 【継続 ■ 新規 □】 ●自立支援教育訓練給付金事業 就労に有効な資格を取得するための経費の一部を助成 支給件数 2件 ●高等技能訓練促進費事業 経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修業する間の一定の期間に給付金を支給 支給件数 52件 ●入学支援修了一時金 修了期間終了後に支給 支給件数 17件 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 5,198 | 1,503 | 57,984 |
| 備考 (特記事項) | 目標値の設定あり | ※児童虐待防止等ネットワーク活動の推進(4-1-1)と合算 | |
| 新コード | 5-1-1 | 5-1-2 | 5-2-4 |
| 担当課 | 子育て支援課 | 子育て支援課 | 子育て支援課 |

「継続事業」の報告

| コード | 4-2-2 | 4-2-3 | 4-2-4 |
|---|--|---|---|
| 基本方針 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 |
| 基本施策 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 |
| 具体的な事業 | ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 | 母子父子自立支援プログラム策定事業 | 母子生活支援施設 |
| 事業概要 | ひとり親家庭の親などに対し、就業支援講習や就業情報の提供などにより、ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。 | 児童扶養手当受給者の状況やニーズに応じて、自立支援プログラムを策定し、きめ細かな自立・就労支援を実施します。 | 母子生活支援施設において、母子家庭やこれに準ずる事情にある家庭の母子を保護するとともに自立を支援します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで就業相談、講習会、就業情報の提供等を実施した。 ●2014年9月からハローワークの求人情報のオンライン提供を受け、支援の充実を図った。 事業は一般財団法人福山市母子寡婦福祉連合会に事業委託した。(2006年から無料職業紹介所を開設) ・就業支援事業 相談件数89件 求職件数89件 求人件数59件 紹介件数59件 採用件数18件 ・就業支援セミナー・講習会 セミナー2回 延べ20人 講習会 8回 延べ80人 ・特別相談事業 1回 1人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで母子・父子プログラム策定員が児童扶養手当受給者を対象に、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定した。 策定数 45件 ●ハローワークと連携して、個々の児童扶養手当受給者等の状況、ニーズ等に応じたきめ細やかな就労支援を行う生活保護受給者等就労自立促進事業を実施した。 支援者 59人 | 【継続 ■ 新規 □】 入所状況 久松寮 4世帯(10人) 市外措置 4世帯(11人)※ 計 8世帯(21人) ※DV被害を被った母子世帯については、市外施設への措置委託を行った。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 2,390 | 1,740 | ※40,095 |
| 備考 (特記事項) | | | ※市外施設への措置委託料を含む (広域措置委託料 23,944千円) ●松永寮は2011年4月1日に休止し2014年12月19日に廃止した。 |
| 新コード | 5-2-5 | 5-2-6 | 5-2-7 |
| 担当課 | 子育て支援課 | 子育て支援課 | 子育て支援課 |

「継続事業」の報告

| コード | 4-2-5 | 4-2-6 | 4-2-7 |
|---|--|---|---|
| 基本方針 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 |
| 基本施策 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 |
| 具体的な事業 | ひとり親家庭等相談事業 | ひとり親家庭等への経済的支援 | 子ども健全育成支援事業 |
| 事業概要 | 家庭児童相談室における相談を充実し、母子家庭などの自立支援を推進します。 | ひとり親家庭への経済的支援を行います。 | ●被保護世帯を含む生活困窮者家庭の子どもの養育相談や学習支援等に取り組み、子どもの健全育成を図ります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●ひとり親家庭自立支援員(家庭児童相談員と兼務)がひとり親家庭などの自立支援に向けた相談や助言を行った。</p> <p>相談件数 3,056件 (内訳)母子 3,025件 父子 31件</p> <p>※相談件数には母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還相談を含む</p> | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●児童扶養手当 ／2-5-10参照</p> <p>●ひとり親家庭等医療費助成 ／2-5-6参照</p> <p>●母子父子寡婦福祉資金貸付金 ／2-5-19参照(全て再掲)</p> | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●生活保護世帯の子どもたちの様々な複合的課題解決に向け、家庭・教育支援員3名を配置し、児童生徒登校支援・高等学校進学支援のため個別支援を実施した。</p> <p>●「子どもの居場所」事業を福山市社会福祉協議会に委託し、会場や運営スタッフの確保など効率的かつ効果的な取り組みが可能となった。参加した子どもたちに対し、学習補助や生活・進路相談を行う中で、自尊感情の回復や社会性の育成に取り組んだ。</p> <p>「子どもの居場所」 開設回数 54回</p> <p>●支援対象者は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲低下など十分な教育が受けられないことが懸念されていることから、今後も個別支援充実に向けて検討していく必要がある。</p> |
| | 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施 就業・自立支援センター等関係機関と連携して自立支援を推進する。</p> | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> |
| (予算額:千円) | 2-2-3に含む | — | 8,932 |
| 備考 (特記事項) | | | 2015年度から生活困窮者自立支援センター |
| 新コード | 5-2-8 | 5-2-1,2,3 | 1-4-6 |
| 担当課 | 子育て支援課 | 子育て支援課 | 生活福祉課 |

「継続事業」の報告

| コード | 4-3-1 | 4-3-2 | 4-3-6 |
|---|---|--|---|
| 基本方針 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 |
| 基本施策 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 |
| 具体的な事業 | 障がい児の教育 | 特別支援教育体制推進事業 | 障がい児保育 |
| 事業概要 | 障がいのある幼児、児童、生徒の教育的ニーズを把握し、必要かつ適正な個に応じた教育を推進します。 | 通常学級に在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒への指導支援を、組織的に進めます。 | 障がいのある児童の保育を保障するため、保育所での障がい児保育を行います。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の実態や就学前施設などでの状況、こども家庭センター、医療機関などと連携した総合的な判断による就学指導を行った。 ●特別支援学級、通級指導教室において、実態に応じた教育内容を工夫した指導を行った。 ●介助員、障がい児指導員を配置し、よりきめ細かな指導・支援を行った。 ●発達障がいのある児童生徒への理解と対応について、教職員の資質向上のための研修を実施した。 ●より適切な実態把握に基づく、個別の指導計画の作成について指導した。 | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立の全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置が行われ、学校全体での組織的な推進体制が継続されている。 ●発達障がいの理解や校内体制づくりについて、特別支援教育コーディネーター、学校支援員(年間1回)等の研修を実施した。コーディネーター研修においては、発達に視点を置いた児童生徒理解と発達課題に対応した支援を行うための実態把握のポイントを学んだ。 ●巡回相談事業(年間)を実施し、校内研修や児童生徒の指導・支援について共通理解を図った。 | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育希望があり、集団保育が可能な児童について実施した。 ●児童の発達保障において、こども発達支援センターや療育機関などとの連携を図りながら、保育内容の充実に取り組んだ。 <p>2014年度手帳取得児童 58人 その他課題のある児童 1,966人 ※2015年3月末現在</p> |
| | 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合的な判断による適切な就学指導の実施 ●特別支援学級、通級指導教室において、個別の指導計画に基づき、教育内容を工夫した指導の実施 ●介助員、障がい児指導員の配置 ●発達障がいの理解と、教職員の資質向上のための研修の実施 | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校全体で組織的な推進体制の整備 ●特別支援教育コーディネーター、学校支援員等の研修の実施 ●巡回相談事業の実施 |
| (予算額:千円) | 559 | — | 67,004 |
| 備考 (特記事項) | | 目標値の設定あり | |
| 新コード | 5-3-11 | 5-3-12 | 5-3-8 |
| 担当課 | 指導課 | 指導課 | 保育課 |

「継続事業」の報告

| コード | 4-3-7 | 4-3-8 | 4-3-9 |
|---|---|---|--|
| 基本方針 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 | 援助を必要とする子育て家庭への支援 |
| 基本施策 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 |
| 具体的な事業 | ことばの相談室 | 療育相談・療育支援システム | 障がい福祉サービス等の充実 |
| 事業概要 | 言語の発達に課題がある児童を専門的に指導援助し、その軽減、克服を図ります。 | 疾病や障がいを早期に発見し、適切な支援が行える体制の整備を行います。 | 障がいのある児童への早期療育や居宅サービスの支援を行うことで、児童の発達を支援するとともに保護者の負担を軽減します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発音などについて保育所、幼稚園で専門的な指導・支援を実施 ・実施箇所 保育所 4所 幼稚園 4園 ふくやま子育て応援センター ・利用人数 保育所 839人(延回数4,146) 幼稚園 520人(延回数3,603) ふくやま子育て応援センター 35人(延回数 256) ●福山市全体での有効な利用ができるよう、2014年9月にふくやま子育て応援センター「ことばの相談室」が開設し、「ことばの相談室」の拠点として幼保合同での研修を実施した。 ●ことばのみではなく、発達全般の相談や保護者への支援の充実が求められている。 ●幼児や保護者への効果的な指導ができる状況を超えて、相談希望者を受け入れている。 | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健事業実施課(健康推進課・松永保健福祉課・北部保健福祉課・東部保健福祉課・神辺保健福祉課・沼隈支所保健福祉担当)において、心理相談員・保育士・保健師による療育相談を実施した。 ●一人ひとりの課題に応じて、関係機関と連携した一体的な支援(療育支援システム)を実施した。 | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>児童発達支援 692人 医療型児童発達支援 18人 放課後等デイサービス 562人 保育所等訪問支援 4人 (2015年1月利用実人数)</p> |
| | 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>実施箇所 公立保育所 4所 公立幼稚園 4園 ふくやま子育て応援センター</p> | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>未参加者に対しては、相談事業の利用勧奨や訪問等により適切な支援を行う。</p> |
| (予算額:千円) | 2,369 | 1,743 | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 5-3-9 | 5-3-19 | 5-3-13 |
| 担当課 | 保育課, 指導課 | 健康推進課 | 障がい福祉課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|--|--|---|
| コード | 4-3-10 | 4-3-12 | 4-3-13 |
| 基本方針 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 |
| 基本施策 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 |
| 具体的な事業 | 障がい児通園施設利用者 負担軽減事業 | 水中活動事業 (旧水中活動モデル講座) | 障がい者等相談支援事業 (障がい者総合相談室・子ども発達相談室) |
| 事業概要 | 障がいのある児童への早期療育を進め、保護者の負担を軽減します。 | 障がい児(者)の身体機能の向上を図るために、研修を実施します。 | 基幹相談支援センター及び福山市指定相談支援事業所において、児童に関する支援を実施しています。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 食費負担軽減 49人 併行通園 448人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●水中活動講座(6回) 講義, 実技指導, ヘルパー研修 ●育成された指導者による実技指導 (8団体24回) | 【継続 ■ 新規 □】 従前の「障がい者総合相談室・子ども発達相談室」も含め、2013年度(平成25年度)から福山市社会福祉協議会に基幹相談支援センターを委託し、児童に関する支援を実施した。「こども発達支援センター」の対象者が原則就学前の児童となったため、「子ども発達相談室」は就学児以上の児童を対象とした。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 食費負担軽減 46人 併行通園 470人 | 【継続 ■ 廃止 □】 ●水中活動講座(6回) ●団体(障がい児者・高齢者)水泳指導 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | 14,663 | 14,826 | 68,420 |
| 備考 (特記事項) | | 2011年度より事業名を「水中活動モデル講座」から「水中活動事業」に変更 2011年度より担当課を福山すこやかセンターから障がい福祉課に変更 | 予算額は基幹相談支援センターの委託料を掲載 |
| 新コード | 5-3-14 | 5-3-15 | 5-3-16 |
| 担当課 | 障がい福祉課 | 障がい福祉課 | 障がい福祉課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|---|
| コード | 4-3-14 | 4-3-15 | 4-3-16 |
| 基本方針 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 |
| 基本施策 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 | 障がい児施策の充実 |
| 具体的な事業 | 障がい児等療育支援事業 | 発達障がい児の支援 | 軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成事業 |
| 事業概要 | 在宅障がい児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、療育訓練を実施しています。 | 発達障がい又はその疑いのある就学前の児童のための支援拠点として広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営する「こども発達支援センター」において、専門的診断に基づいた支援を行うとともに、関係機関と連携を図り支援ネットワークを構築し、途切れのない支援をめざします。 | 身体障がい者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児が、補聴器を購入する費用の一部を助成します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)に対する訪問療育・外来療育と施設での支援を行った。 利用者 4,826人 | 【継続 ■ 新規 □】 ●相談や診察、訓練などの医療的支援を行った。 2014年度(平成26年度) センター利用延件数 3,727件 ●関係機関との連携を行った。 保育所、幼稚園、保健師、療育機関、教育委員会、医療機関等と支援連携票により連携するとともに、センター利用後の児童の通う保育所や学校への訪問等を行い支援した。 | 【継続 ■ 新規 □】 原則両耳の聴力レベルが30デシベル以上の人に助成をした。 本人負担1/3 所得制限あり 給付台数 7台 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 給付台数 12台 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 給付台数 12台 |
| (予算額:千円) | 13,244 | 102,215 | 840 |
| 備考 (特記事項) | 予算額は障がい者分も含む | | |
| 新コード | 5-3-17 | 5-3-7 | 5-3-18 |
| 担当課 | 障がい福祉課 | こども発達支援センター | 障がい福祉課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|---|---|
| コード | 4-3-17 (1-2-10) | 5-1-1 | 5-1-2 |
| 基本方針 | 援助を必要とする 子育て家庭への支援 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 障がい児施策の充実 | 安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進 | 安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進 |
| 具体的な事業 | 乳幼児発達相談 | ユニバーサルデザインの推進 | 都市公園安全・安心の取組 |
| 事業概要 | ふくやま子育て応援センターの機能拡充を行い、子どもの発達支援の充実を図ります。(エフビコRiMで実施) | 年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関らず、すべての人が快適な暮らしができる社会をめざし、総合的かつ効果的にユニバーサルデザインを推進します。 | 乳幼児や高齢者まで、誰もが安心・安全に利用できるよう、既設公園の園路について段差解消等のバリアフリー化を推進します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 】 各種機関が連携して育児について必要な相談業務を実施 ・育児総合相談 ・日常相談(コンシェルジュ) ・幼児発達相談 ・ことばの相談室の拠点の設置 ・人材育成 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 ●イベントなどでの啓発パネルやユニバーサルデザイン製品の展示、各種研修会での啓発、資料を活用しての学習など、さまざまな機会をととしてユニバーサルデザインの考え方の普及に努めた。 ●ユニバーサルデザインの視点に立ち、ハード面、ソフト面ともにユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策を推進し、市民の利便性の向上や安全確保を行っている。 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 駅家公園園路改修工事(2工区) 工事延長 L=386m |
| | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 福山城公園園路改修工事 L=200m 、春日池公園園路改修工事 L=20m |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 福山城公園園路改修工事 L=200m 、春日池公園園路改修工事 L=20m |
| (予算額:千円) | 33(1-2-6と一部重複) | 0 | 17,000 |
| 備考 (特記事項) | 予算額は健康推進課 | | |
| 新コード | 5-3-10 | 4-2-4 | 4-2-1 |
| 担当課 | 保育課, 指導課, 健康推進課 | 人権推進課 | 公園緑地課 |

「継続事業」の報告

| コード | 5-1-3 | 5-1-4 | 5-1-5 |
|---|--|--|---|
| 基本方針 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進 | 安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進 | 安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進 |
| 具体的な事業 | 歩道整備事業 | 生活安全モデル地域の支援 | 市営住宅入居専用枠の設定 |
| 事業概要 | 子どもや高齢者、障がいのある人などの利用に配慮した、人に優しい、安全性の高い歩道の整備を計画的に取り組みます。 | 生活安全モデル地域を指定し、犯罪のない安心して子育てができる安全なまちづくりに向けた地域ぐるみの活動を支援します。 | 子育て、母子、障がい者、高齢者世帯など、住宅に困窮している世帯に対する的確な供給を図ります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 2014年度は5路線を整備した。 【歩道整備事業】 ●東福山地区 ・山手東手城幹線(南蔵王工区) ・東福山駅前幹線 ●福山駅周辺地区 ・草戸松浜幹線 【自転車走行空間整備事業】 ・千田一文字幹線 ・福山駅南手城幹線 | 【継続 ■ 新規 □】 住民参加のもと、安心して安全に暮らせる地域づくりを推進する地域をモデル地域に指定し年額10万円を助成した。(2年間助成する。) 継続3地域 2年目 (光, 常石, 道上学区) | 【継続 ■ 新規 □】 市営住宅の募集時に、専用部屋の提供及び抽選倍率の優遇措置を行っている。 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 【歩道整備事業】 ●東福山地区 ・山手東手城幹線(南蔵王工区) ・東福山駅前幹線 ●福山駅周辺地区 ・三吉入船幹線 ●その他 ・山手東手城幹線(山手工区) 【自転車走行空間整備事業】 ・福山駅南手城幹線, 千田一文字幹線, 御幸地吹幹線, 福山駅旭町線 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 2015年度より、3地域の支援とする。 新規3地域 1年目 (東, 山手, 有磨学区) | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 2015年度より、抽選倍率の優遇措置対象に、若年夫婦(夫婦の年齢を合わせて70歳以内の夫婦世帯のみ)を追加する。 |
| (予算額:千円) | 291,000 | 300 | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 4-1-1 | 4-2-2 | 4-2-5 |
| 担当課 | 道路整備課 | 生活安全推進課 | 住宅課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|---|---|--|---|
| コード | 5-1-6 | 5-2-1 | 5-2-2 |
| 基本方針 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 |
| 具体的な事業 | 防犯カメラ設置事業 | 生活安全パトロール車による子ども見守り事業 | 地域青色防犯パトロール実施団体支援事業 |
| 事業概要 | 街頭での犯罪の発生を抑止するため、不特定かつ多数の者が利用し、防犯上高い効果が期待できる道路等の公共空間に防犯カメラを設置します。 また、地域団体等が実施する防犯カメラの設置を支援します。 | 公用車両に青色回転灯、放送設備を装備し、公務連絡経路などにおいて、防犯・交通安全などの街頭啓発を実施するほか、不審者情報に対する対応など、子どもの見守り活動を行います。 | 子どもの見守りなど高齢者などによる地域における自主防犯パトロールの充実にむけ、地域青色防犯パトロール実施団体に対し、パトロール車両に装備する青色回転灯、放送設備等を貸与します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 】 市が主体となって、防犯カメラを設置する。 また、防犯カメラを設置する地域団体等に、設置費用の一部を補助する。 設置台数 合計85台 (内訳) 市 30台 自治会等 31台 事業者 4台 寄附 20台 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 ●生活安全パトロール車16台による子どもの見守り、交通安全啓発及び防犯啓発活動を実施した。 ●通学路や危険個所のパトロール、不審者情報に基づく重点巡回パトロールを実施した。 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 地域青色防犯パトロール活動により、子どもの見守りなどを実施している学区(13学区16台)に青色回転灯や放送設備などを貸与した。 実施学区 幕山、長浜、久松台、坪生、東村、明王台、山南、網引、野々浜、春日、神村、水呑、松永 |
| | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 | 【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施 | 引き続き実施 | 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | 53,235 | 0 | 0 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 4-2-3 | 4-1-15 | 4-1-16 |
| 担当課 | 生活安全推進課 | 生活安全推進課、各支所 中部生涯学習センター | 生活安全推進課 |

「継続事業」の報告

| コード | 5-2-3 | 5-2-4 | 5-2-5 |
|---|--|---|---|
| 基本方針 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進 |
| 具体的な事業 | 地域における子どもや市民の 安全確保体制の支援 | 保育所の危機管理体制の確立 | 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ の緊急通報システムの活用 |
| 事業概要 | 地域における安全確保のための注 意や対策が必要と思われる不審者 情報・災害情報などを提供すること により、地域における子どもや市民 の安全確保体制を支援します。 | 保育所の危機管理体制を確立し、 子どもの安全確保に努めます。 | 保育所、幼稚園、放課後児童クラ ブにおける不審者の侵入や事故な どに備えて、児童の安全を確保す るため、緊急通報システムを活用し、 安全対策の態勢強化を図ります。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 各学(地)区自治会(町内会)連合 会長に対し、不審者情報・災害情報 などをファクシミリにより提供した。 全学(地)区数 80学(地)区 情報提供数 77件 | 【継続 ■ 新規 □】 ●「福山市保育カリキュラム」などを 活用して、子どもの発達に応じた安 全意識の向上を図った。 ●保育所への不審者情報を提供す ることにより、安全保育に努めるとも に、保護者へ周知し安全確保を図っ た。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●2006年度(平成18年度)から、保 育所・幼稚園及び放課後児童クラブ の緊急通報システムを活用した安全 対策を実施した。 ●2014年度(平成26年度)配備施設 数 保育所 公立57施設 私立51施設 幼稚園 市立14施設 私立21施設 放課後児童クラブ 72施設 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 情報提供の手段として、ファクシミリと メール配信の選択制を導入する | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | — | — | 10,244 |
| 備考 (特記事項) | | | 予算の内訳 児童部庶務課:1,960 指導課:455 社会教育スポーツ振興課:7,829 |
| 新コード | 4-1-17 | 4-1-5 | 4-1-6 |
| 担当課 | 協働のまちづくり課 | 保育課 | 児童部庶務課, 指導課 社会教育・スポーツ振興課 |

「継続事業」の報告

| コード | 5-2-6 | 5-2-7 | 5-2-8 |
|---|--|---|---|
| 基本方針 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 |
| 具体的な事業 | 幼稚園、学校の危機管理体制の確立 | 児童生徒安全確保対策 | 通学時安全確保対策 |
| 事業概要 | 幼稚園、学校、地域が一体となった危機管理体制を確立し、子どもの安全確保に努めます。 | 不審者情報を、受信希望者に電子メールで配信します。 | 関係機関・団体等と連携して組織的・継続的に通学路の交通安全対策に取り組めます。 また、小学校新入生に防犯ブザーを配付します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●「危機管理マニュアル」による安全性の確保を図った。 ●小学校の緊急通報システムを活用した、緊急時対応訓練を実施した。 ●保護者や地域のボランティアによる登下校時の見守りを始め、教育活動全般を支援する「スクールサポートボランティア事業」を実施した。 ●児童生徒による地域安全マップ作成を推進した。 | 【継続 ■ 新規 □】 教育委員会で把握した不審者情報を、保護者、教育関係団体及び地域の各種団体の受信希望者に対し、携帯電話などに電子メールで配信した。 | 【継続 ■ 新規 □】 ●関係機関・団体で構成する「福山市通学路安全推進会議」を設置し、取り組みの基本方針「福山市通学路交通安全プログラム」を策定した。 ●「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、保護者・自治会など地域関係者の協力のもと抽出した危険箇所について、教育委員会・学校・保護者・道路管理者・警察及び地域関係者による合同点検を実施した。 ・点検箇所数 687箇所 (うち対策必要箇所数 654箇所) ●小学校新入生に防犯ブザーを配付した。 ●配付時に、取り扱いについて指導し、児童が危険から自分を守ることのできる危険回避能力を育成した。 ・防犯ブザー 4,400個 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 ●不審者情報の迅速な配信 ●メール配信登録者増に向けての取組 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ●「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路安全対策を実施する ●防犯ブザー配付 4,500個 ●メール配信登録者増に向けての取組 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | 413 | 1,800 | 100,000 |
| 備考 (特記事項) | | ※その他の関係課 児童部庶務課、教育総務課、学校保健課、青少年課、社会教育・スポーツ振興課、各支所地域振興課、協働のまちづくり課 | 予算額は建設政策課 ※その他の関係課 指導課、建設政策課、土木管理課、道路整備課、生活安全推進課、農林整備課、各支所建設産業課 |
| 新コード | 4-1-7 | 4-1-8 | 4-1-9 |
| 担当課 | 指導課 | 指導課 他(※) | 学校保健課 他(※) |

「継続事業」の報告

| コード | 5-2-9 | 5-2-10 | 5-2-11 |
|---|--|---|---|
| 基本方針 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 |
| 具体的な事業 | 地域における危機管理体制の確立 | 通学路沿い公共施設安全対策事業 | 地域安全マップ普及推進事業 |
| 事業概要 | 地域における危機管理体制を確立し、子どもの安全確保に努めます。 | 通学路沿いの公共施設に防犯カメラシステムを設置し、通学途中の児童などの防犯を図ります。 | 地域における犯罪を未然に防止するため、地域安全マップ作成を推進します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 各学区の青少年育成員協議会・まちづくり推進委員会の構成団体・地域住民と連携により実施。 ・登下校時の見守り ・不審者情報の共有化 ・非行防止・環境浄化を中心とした補導活動 ・地域におけるパトロール ・こども110番防犯訓練の協力 | 【継続 ■ 新規 □】 ●防犯カメラシステム(防犯灯・カメラ・緊急ボタンの3点セット) 18基設置済み 2006～2012年度 ●既存の防犯カメラシステムを保守・点検を実施 ●児童・生徒及び、地域の安全対策を図った。 | 【継続 ■ 新規 □】 地域における犯罪を未然に防止するため、「危険な場所」と「安全な場所」を見極める力をつける「地域安全マップづくり」を実施 派遣 4回 参加者 372人 「地域安全マップ作製用品」の貸出し 作製用品貸出 6回 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施 | 引き続き実施 | 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | — | 447 | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 4-1-10 | 4-1-11 | 4-1-12 |
| 担当課 | 青少年課 | 青少年課 | 青少年課 |

「継続事業」の報告

| | | | |
|-------------------------------------|---|--|---|
| コード | 5-2-12 | 5-2-13 | 5-3-1 |
| 基本方針 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 |
| 具体的な事業 | 非行防止活動の推進 | 「こども110番の家」推進事業 | 社会環境浄化活動の推進 |
| 事業概要 | 関係機関・団体などと連携して非行防止活動を推進します。 | 子どもを犯罪などの被害から守るため、市内全学区に「こども110番の家」の活動を実施し、地域の住民と連携して、子どもを被害から守る活動の支援を行います。 | 行政、関係機関、関係団体などが連携を強化するなかで、家庭、学校、地域が一体となって、青少年の健全育成に取り組みます。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | 【継続 ■ 新規 □】 ●青少年育成員協議会や中央青少年育成員協議会等を対象とした会議・研修会の実施 ●7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発 ●青少年育成市民運動推進大会での講演会 ●11月「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発及び講演会 ●夏休み前や中央青少年育成員との合同街頭補導 | 【継続 ■ 新規 □】 ●「こども110番の家」協力軒数 5,857軒 ●こども110番事業に取り組む民間事業者等と「こども110番事業ネットワーク会議」を開催 ●「こども110番防犯訓練」を小学校4校、児童約1,069人に実施 ●ばら祭などのイベントブース出展による「地域安全マップクイズラリー」などを実施 | 【継続 ■ 新規 □】 ●各学区青少年育成員協議会による、ゲームソフト販売店の実態調査を実施。 センター立入調査 1ヶ所 有害図書類の区分陳列などを確認 ●白ポストの回収 |
| | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 | 【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | | | |
| (予算額:千円) | — | — | — |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 4-1-13 | 4-1-14 | 1-4-7 |
| 担当課 | 青少年課 | 青少年課 | 青少年課 |

「継続事業」の報告

| コード | 5-4-1 | 5-4-2 | 5-4-3 |
|---|--|--|--|
| 基本方針 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 | 子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備 |
| 基本施策 | 子どもの交通安全を 確保するための活動の推進 | 子どもの交通安全を 確保するための活動の推進 | 子どもの交通安全を 確保するための活動の推進 |
| 具体的な事業 | 交通安全教室 | 交通安全教育推進モデル地域の支援 (旧チャイルドシート着用の啓発) | 自転車利用者対策事業 |
| 事業概要 | 小学校の入学児童や保育所・幼稚園の入所(園)児童を対象に、交通安全教室を開催し、交通安全意識の普及啓発を行います。 | 交通安全教育推進モデル地域を指定し、地域ぐるみでの交通安全教育を支援します。 | 安心して安全に暮らせる都市づくりに向け、関係機関・団体との連携により、自転車所有者、利用者への指導・啓発活動を推進します。 |
| 2014年度 (平成26年度) 実施報告 (課題等) | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>交通安全教育専門員等の派遣による交通安全教室、交通安全ファミリーランドを開催した。</p> <p>交通安全教室 開催回数 390回 参加者数 54,373人</p> | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>住民参加のもと、地域における行事などにおいて、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の啓発等地域交通安全を推進する地域をモデル地域に指定し、年額10万円を助成した。(2年間助成する。)</p> <p>継続3地域 2年目 (新涯, 泉, 網引学区)</p> | <p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●自転車利用者の多い場所や盗難の多い場所を選択し、主要交差点等で自転車利用者に対する街頭指導・啓発活動を実施した。 実施場所数: 延べ20箇所</p> <p>●中・高等学校に出向き、防犯・交通安全教室を実施した。 実施校数: 17校</p> |
| | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>新規3地域 1年目 (曙, 高島, 湯田学区)</p> | <p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | 引き続き実施 | 引き続き実施 | 引き続き実施 |
| (予算額:千円) | 2,457 | 300 | 1,500 |
| 備考 (特記事項) | | | |
| 新コード | 4-1-2 | 4-1-3 | 4-1-4 |
| 担当課 | 生活安全推進課 | 生活安全推進課 | 生活安全推進課 |

「新規事業」の報告

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| コード | 2-2-10 | 3-1-15 |
| 基本方針 | 子育て家庭に対する支援の充実 | 次代を担う世代の育成 |
| 基本施策 | 地域の多様なニーズに応えた子育て支援サービスの充実 | 生きる力を育成する学校の教育環境の整備 |
| 具体的な事業 | 利用者支援事業 | 若い世代を対象とした平和研究事業 |
| 事業概要 | <p>全ての子育て家庭(妊娠中を含む)において、教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等の情報提供や個別の相談に応じて適切な施設・事業等が利用できるように地域の関係機関とともに継続的な支援を行う。</p> | <p>戦争と平和を考えるきっかけを作るとともに、戦争の記憶を未来に紡ぎ、次の世代に継承・伝承します。</p> <p>(対象) 市内在住及び通学している中学・高校・大学(専門学校)の生徒・学生で定員40名程度</p> |
| 2015年度 (平成27年度) 実施計画 | <p>子育て家庭に必要な情報提供を行うとともに、円滑に施設等利用できるよう助言等を行う。 関係機関とネットワークを構築し、連絡調整を行う。</p> <p>実施箇所 ・ふくやま子育て応援センター ・蔵王保育所</p> | <p>「基礎講座」「体験学習(フィールドワーク)」「ピースプロジェクト」の3部構成。</p> <p>・1部:「基礎講座」…原爆体験、福山空襲体験、戦時下の生活体験の聞き取り。</p> <p>・2部:「体験学習(フィールドワーク)」…戦争体験者への取材、戦争遺跡めぐり、戦時下の食事づくり・試食会等のフィールドワーク。</p> <p>・3部:「ピースプロジェクト」…8月8日に向けた展示物の作成と活動のまとめを編集して冊子化し、活動報告の場を設定するとともに学校等関係機関へ配布</p> |
| (予算額:千円) | — | 832 |
| 備考 (特記事項) | | |
| 新コード | 1-1-7 | 3-2-13 |
| 担当課 | 保育課 | 人権推進課 |